

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和5年9月19日 午後0時54分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	矢 口 龍 人
副委員長	櫻 井 健 一
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	来 栖 丈 治
委 員	設 楽 健 夫
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	小 倉 博 生
委 員	久 松 公 貞
委 員	鈴 木 貞 行
委 員	服 部 栄 一
委 員	石 澤 正 広
委 員	鈴 木 更 司
委 員	塚 本 直 樹
委 員	井 出 有 史

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

総 務 部 長	中 泉 栄 一
市 民 部 長	根 本 和 幸
会 計 管 理 者	乾 文 彦
消 防 長	片 岡 修
検 査 管 財 課 長	岩 井 雄 一 郎
税 務 課 長	小 泉 一 司
納 税 課 長	豊 崎 伴 之
地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 課 長	齋 藤 裕 之
環 境 保 全 課 長	越 渡 貴 之
国 保 年 金 課 長	豊 崎 良 憲
市 民 課 長	小 山 久 生
消 防 総 務 課 長	服 部 光 浩
総 務 部 企 画 監	神 野 厚

出席書記名

政策経営課	藤澤國臣
総務課	片島秀斗
農業委員会事務局	関根治彦
都市整備課	千ヶ崎 奨
議会事務局	宮城恭子
議会事務局	折本尚充

議 事 日 程

令和5年9月19日（火曜日）午後 0時54分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 議案第52号 令和4年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第53号 令和4年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会 午後 0時54分

○矢口龍人委員長

ただいまの出席委員は14名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから9月15日に引き続き決算審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、審査予定表のとおりであります。

本日は検査管財課から。

○総務部長（中泉栄一君）

検査管財課長の岩井課長から説明をさせていただきます。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

それでは、検査管財課所管の令和4年度決算について説明いたします。

まず、主な歳入についてですが、決算書23、24ページをお願いいたします。

14款1項1目総務使用料、1節庁舎等使用料、備考欄の収入済額112万9666円のうち、当課所管分は101万9115円でありまして、主な内容といたしましては、各公共施設の敷地での電柱類の設置に伴う土地使用料や自動販売機の設置料等でございます。（電柱1本当たり1,500円、東京電力分408本、NTT東日本分127本、J：COM12本、計547本、82万500円）

歳入については以上です。

次に、歳出ですが、当課（検査管財課）では政策事業がございませんので、主要事業概要にページはございません。

主な経常事業を決算書にて説明させていただきます。

決算書81、82ページ、歳出予算執行状況は2ページ、ナンバー23をお願いします。

2款1項5目財産管理費の備考欄02庁舎等財産管理事業のうち、0201千代田庁舎管理に要する経費であります。当初予算6044万6000円、補正及び流用、充当により予算現額6470万2000円に対しまして執行額が6450万1779円で、執行率は99.69%です。内容といたしましては、千代田庁舎の施設全体及び公用車等の管理を行っているものでございます。主なものは、10光熱水費でございまして、電気代の高騰により令和3年度と比べ1.73倍（602万8797円増）の1432万9452円となっております。

このほかでは次の84ページ、12電話交換業務委託763万6200円、施設警備委託475万2000円等の委託料が主なものです。

続きまして、決算書は同じ84ページ下、歳出予算執行状況ナンバー24の0202霞ヶ浦庁舎管理に要する経費であります。当初予算3460万9000円、流用により予算現額3128万5000円に対しまして執行額が3106万800円で、執行率は99.28%です。内容といたしましては、霞ヶ浦庁舎の施設及び公用車、福祉バスの管理等を行っているものでございます。

主なものは、次の86ページ一番上をお願いします。千代田庁舎と同じように、10光熱水費でありまして、電気代の高騰により令和3年度と比べ1.8倍（369万3301円増）の830万7180円となっております。このほかでは、12施設警備委託488万4000円をはじめとする委託料が主なものとなっております。歳出は以上です。

関係資料について説明いたします。タブレットをご覧ください。

令和4年度入札工事契約一覧表になります。

次の5ページをお願いします。

年間で48本の入札を実施しており、落札率の平均は88.96%となっております。また、今回の資料から、右から2番目の枠に応札者数の追加をさせていただきました。

次の6から10ページにつきましては、随意契約の一覧となっております。各担当課で徴取していただいた工事等の見積書を令和4年9月以降は、私どもの検査管財課で徴取したことによりまして、6ページ下の随意契約工事の落札率の平均は82.92%となりまして、令和3年度より8.04ポイント低下をいたしました。

次に、10ページ下の随意契約修繕工事の落札率の平均につきましても90.10%となり、令和3年度より4.25ポイント低下しまして、一定の成果が出たものと考えております。

説明については以上でございます。

○総務部企画監（神野 厚君）

引き続きまして、本室所管部分につきまして御説明させていただきます。

初めに、歳入につきましてご説明いたします。

決算書51ページ、52ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入につきましては、廃校小学校の土地や建物などのほか、普通財産の貸付けによるもので、予算現額757万8000円に対しまして、収入済額797万6628円でございます。

ただいま御説明いたしました収入済額の内訳につきましては、決算審査関係資料2ページの普通財産貸付収入一覧表のとおりでございます。

次に、決算書53ページ、54ページをお開きください。

17款2項1目財産売払収入につきましては、宍倉鹿野山地内の旧東宝ランド農村公園用地などを売払いたしましたもので、予算現額727万円に対しまして、収入済額1473万1981円でございます。

ただいまご説明いたしました収入済額の内訳につきましては、決算審査関係資料3ページの財産売払収入一覧表のとおりでございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

決算書81ページ、82ページ、歳出予算執行状況2ページをお開きください。

また、主要事業概要につきましては73ページになります。

2款1項5目財産管理費、01公有財産調整事業、01公有財産調整に要する経費、歳出予算執行状況は2ページのナンバー22になります。当初予算1023万2000円で、398万5000円の減額補正によりまして、予算現額624万7000円に対しまして、執行額430万7164円、執行率は68.95%でございます。主な内容につきましては、平成28年3月をもちまして閉校しました旧牛渡小学校、旧佐賀小学校、旧安飾小学校及び旧志土庫小学校4校の遊具撤去工事としまして329万9500円、また、旧牛渡小学校と旧佐賀小学校の敷地内に埋設されていた地下オイルタンクの撤去工事としまして90万2000円、合計414万1500円の工事請負費などがございます。撤去工事の内容につきましては、資料概要に記載しているとおりでございます。

次に、決算書347、348ページをお開きください。

公有財産の土地及び建物に係る総括表でございます。令和4年度末における土地の現在高につきましては143万6962平方メートルで、前年度と比較して5万3107平方メートルの増加となっております。

また、令和4年度末における建物の現在高につきましては13万906平方メートルで、前年度と比較して503平方メートルの減少となっております。

なお、土地と建物の決算年度中の増減理由につきましては、後ほど御説明させていただきます。

次に、決算書349、350ページをお開きください。

(2)の山林につきましては、令和4年度中の増減はございません。

それでは、土地と建物の決算年度中の増減理由につきましてご説明いたしますので、お手元のタブレット端末をご覧ください。

ご覧いただいております資料は、財産に関する調書の補足資料でございます。この資料の黄色でお示しした部分につきましては、令和4年度中に土地の地積と建物の延べ床面積に増減がありました箇所でございます。赤い矢印でお示ししているのが増減の内訳でございます。

また、表の交差する箇所を特定できるよう、縦軸に丸つきのアルファベットを、横軸に丸数字を付してございます。

はじめに、令和4年度中に土地の地積に増減がありました箇所につきましてご説明いたします。

縦軸の㊸と横軸の②が交差する箇所をご覧ください。

公共用財産のその他の施設における増減高5万3672平方メートルにつきましては、主に第二常陸野公園用地としまして2万7103平方メートル、複合交流拠点施設整備事業用地としまして2万8366平方メートルなどを取得しましたほか、旧志土庫第1公民館用地を売払いによって処分したものでございます。

次に、縦軸㊸と横軸②が交差する箇所をご覧ください。

その他における増減高マイナス565平方メートルにつきましては、主に旧東宝ランド農村公園の一部の用地141平方メートルの所管替えのほか、同公園の一部の用地657平方メートルを売払いによる処分などによって減少したものでございます。

次に、建物の木造の欄の決算年度中の増減高につきましてご説明いたします。

縦軸の㊸と横軸の⑤が交差する箇所をご覧ください。

公共用財産のその他の施設における増減高マイナス508平方メートルにつきましては、旧志土庫第1公民館本館498平方メートルと、その附属建物として物置10平方メートルを売払いによる処分によって減少したものでございます。

次に、非木造の欄の決算年度中の増減高につきましてご説明いたします。

縦軸㊸と横軸⑧が交差する箇所をご覧ください。

本庁舎における増減高5平方メートルにつきましては、霞ヶ浦庁舎における自転車駐輪場部分の報告が一部漏れていたことによるものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、検査管財課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

54ページの不動産の売払収入で、価格のほうはどのようなふうに決めているのでしょうか。

○総務部企画監（神野 厚君）

評価委員会で価格のほうは決めさせていただいております。

○佐藤文雄委員

財産管理評価委員会という名称ですか。評価委員会といっても、頭に何かつくんじゃないですか。

○総務部企画監（神野 厚君）

大変失礼しました、公有財産取得価格等評価委員会で価格を決めさせていただいております。

○佐藤文雄委員

これはどういう構成メンバーになっているのでしょうか。

○総務部企画監（神野 厚君）

副市長を委員長としまして、部長級の職員で組織するものになっております。

○佐藤文雄委員

あと、財産の購入のほうで、今回5万3672平方メートルの土地を購入しておりますよね。これは大きいのが2万8366平方メートルの複合交流施設の、いわゆる旧日立の社宅跡地だと思うんですが、これまでこれだけの大きな、いわゆる土地の購入というのは近年でどれだけあったか分かりますか。

○総務部企画監（神野 厚君）

直近ですと下稲吉中学校の用地取得になります。

○佐藤文雄委員

今、常総開発とJVで建てている防災体育館と言われている、あそこの用地が近年では一番大きいと。あの土地はどのぐらいの面積だったか分かりますか。

○総務部企画監（神野 厚君）

およそ9,000平方メートルと聞いております。

○佐藤文雄委員

ということは、今回の2万8000平方メートルというのはかなり規模が大きかったというふうに思われますけれども、これは評価はいろいろあります。我々もいろいろ問題がありましたんで、そういう意味ではかなり大がかりな物件、土地の購入だったということは言えると思うんですが、いかがですか。

○総務部企画監（神野 厚君）

事業用としての用地の確保だということの取得になりますので、面積に関しましては大きいものなどは思っております。

○佐藤文雄委員

あと、入札の件で、今回は応札業者のほうも入れていただいたんです。なぜそういうふうにしたのかというのは、応札業者が多い場合に、落札率がかなり最低制限価格に近寄るといった傾向があると思うんですよ。それで調べてもらったんですが、全体で今回これは下水道も入っちゃっているんですね、私のデータは。入っちゃっているんですが、いずれにしても、落札率が80%から90%に近い、いわゆる最低制限価格が近いところ、この工事が64ぐらいあるんですね。そのうち47が落札率80%から90%になっているんですね。ここには書いてありませんが、最低制限価格が設定されています。その最低制限価格に対して入札、予定価格ですね。これをいわゆる予定価格と最低制限価格の率を決める。としますと、そのグラフをつくると、やはり競争が多いところは最低制限価格と落札率が極めて近いところにあるんですね。ところが、大きい工事をやりましたよね。下稲吉中学校運動場、今、言った常総・千代田・千和特定JVですね。ここは2社だけなんですね。ところが、落札率と最低制限価格がほぼ同じだったんですね。もう1社はどういう数字だったか分かりますか。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

下稲吉中学校屋内運動場新築工事の建築工事の入札につきましては、今、佐藤委員からありましたよ

うに、常総・千代田・千和特定建設工事共同企業体が11億2050万円、もう一つの応札者が田中・宮本特定建設工事共同企業体で、11億2120万円という結果でございました。

以上でございます。

○佐藤文雄委員

落札率幾らですか。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

落札率は92.22%です。

○佐藤文雄委員

いや、もう一つの田中・宮本特定建設工事共同企業体ですよ。落札率じゃない、ごめんなさい。応札価格ですね。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

田中・宮本特定建設工事共同企業体の応札額は11億2120万円でございます。

○佐藤文雄委員

いわゆる率は。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

92.27%です。

○佐藤文雄委員

常総・千代田・千和特定建設工事共同企業体が92.22%、最低制限価格が92.17%ですね。もう1社のほうが92.27%ですね。田中・宮本特定建設工事共同企業体が。ほんの僅差なんです、これ一般的にもうほとんどの最低制限価格に全くぴったりに近い数字、両方とも近いですね。最低制限価格というのは一定程度計算されると思うんですが、今回の最低制限価格が非常に高いと思ったんですが、これは何か理由がありますか。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

最低制限価格につきましては、くじを引かまして、それでランダム係数を求めまして計算しておりますので、その結果ということでございます。

○佐藤文雄委員

ランダム係数で高いほうに偶然に当たったというふうなことです。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

はい、佐藤委員のおっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

それから、その次の、これがかなりひどいんですが、トミデン・安達特定JV、これが落札率が99.64%、100%に近いんですね。これは1点しかこういうのがありませんでした。99%以上のですね。これが予定価格と最低制限価格の率が90.43%なんです。これ2社ですが、もう1社はどのような業者ですか。JVですか。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

もう1社のほうですが、大堀メンテナンス・木間塚特定建設工事共同企業体でございます。

○佐藤文雄委員

価格も全て言ってください。応札額と応札率。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

応札額でございますが、1億1330万円、率が99.91%でございます。

○佐藤文雄委員

99.91%、99.64%、もう1社がね。ですから、これは2社しか応札しませんでした。これ2社しか応札しなかったというのは、それでその2社が、こういう予定価格は公表してますよね、事前公表。事前公表しているのに100%近い数字の札を入れるということについては、かなり談合の疑いがあると思うんですよね。そういう意味では、こういう入札のやり方については検討するべきだと思うんですが、いずれにしても、99.91%と99.64%についてはどのように判断をなさってますか。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

応札額につきましては、各業者さんの積算の結果だとは思っておりますので、金額についてはちょっとコメントはできない面もあるかと思いますが、実際に2社の方しか応札がなかったということは、今後は入札の地域要件ですとか、そういうものも検討すべきではないかという考えは持っております。

以上でございます。

○櫻井繁行委員

関連資料の公有財産のところは、縦軸、横軸が非常に見やすくてありがたかったので、今後も継続していただきたいと思います。お願いいたします。

それで、概要のほうの公有財産調整事業のところ、令和4年度公共施設等マネジメント計画の見直し改定に向けて、近隣市町村の状況を調査したというふうな記載があるんですが、これはかすみがうら市も、もちろん令和4年度も、今年度も近々の課題だと思うんですが、近隣自治体の状況調査をして、どのような総括というか、見解をされたのかをお聞きをしたいんですが。

○総務部企画監（神野 厚君）

近隣の状況につきましては、今年度第2期計画の策定に当たりましてのプロポーザルに向けた内容がどのようになっているのか調査させていただいたものなので、分析までは行ってはいないんですけども、第2期計画の準備のためのものをお調べしたものです。

○櫻井繁行委員

令和5年度第2期計画策定ということでしょうけれども、近隣自治体の動向もしっかり見ながら、今後とも行っていただきたいと思っておりますし、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドというか、そういった考え方で今後どの自治体も進めていくと思っておりますので、令和4年度の結果を踏まえて、第2次の計画もしっかり取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、続けて委員長、よろしいでしょうか。決算の報告の状況の23番のところに、千代田庁舎管理に要する経費があるんですが、これは決算書の354ページを確認すると、物品で車両と船舶の、これが17番に当たる公用車というところになってくるのかと思うんですが、船舶はちょっと例外かもしれませんが、5隻ありますので、基本的に消防車両まで入れると令和4年度公用車は141台というような認識でよろしいでしょうか。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

櫻井委員おっしゃるとおり、車両は141台でございます。

○櫻井繁行委員

公用車141台ということですが、このうちドライブレコーダーの設置状況というか、そういったものの状況で捉えていけば報告いただきたいんですが。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

検査管財課で管理している共用車、各課で共通で使う車ですが、そちらは全部ついております。

○櫻井繁行委員

具体的に何台。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

合計で36台です。千代田庁舎18台、霞ヶ浦庁舎18台でございます。

○櫻井繁行委員

検査管財課で管理をしている公用車18台と18台、千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、計36台はドライブレコーダーを全て設置しているということで安心したんですが、そのほかの例えば漠然と、この141台から36台を引いて105台については、今日は総務部長もいらっしゃいますけれども、これはその残りの部分というのは各担当課のほうで管理をしているので、特段かすみがうら市の方針としてドライブレコーダーをつけている状況、専決処分なんかで事故なんかも結構定例会ごとに多いじゃないですか。そういったところも踏まえて、やはりトラブルになりかねないと困るので、公用車のドライブレコーダー、総括してお聞きしたいんですが、よろしいですか。

○総務部長（中泉栄一君）

すみません、今現在、何台とは数はつかんではないんですけども、ほとんどの車にはついていて。今後、全ての車に対してドライブレコーダーをつけていくというような方向で考えております。

○櫻井繁行委員

ほとんどということで、おおむねついてるんでしょうけれども、やはり総務部というか、所管をすす中でしっかり管理をするというか、もちろん車に関しての保守点検とか、その管理は担当課のほうがあるのかもしれませんが、やはりドライブレコーダーなんかの推進なんかもしっかりしていただいて、この141台のうち、では、今のところ120台なので、残り何台は今後計画があるとか、そういった答弁ができるようにしていただきたいのと、これは消防署のときに聞いたほうがいいのかもかもしれませんが、消防車両なんかについてもドライブレコーダーの設置というのは全て行われているんですかね。これは担当課で聞いたほうがいいのか。

○総務部長（中泉栄一君）

大変申し訳ございませんが、ちょっと掌握しておりませんので、担当部署のほうにお聞きいただければと思います。

○櫻井繁行委員

最後にしますが、やはり総括として、この141台または帆引き船、消防本部の救急救助船もありますけれども、それが5隻というふうになってまいりますが、そういったところを含めて、全ての管轄をやはり物品というところで報告、説明いただいていますので、今後もしっかり捉えていただきたいのと、ドライブレコーダーの推奨と、今後の数の管理といたしますか、そういったところにもつなげていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

櫻井繁行議員のおっしゃるとおりだと思いますので、そういった方向で進めてまいりたいと思います。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

○佐藤文雄委員

工事の随意契約なんですけど、上下水道も市は入っております。47件だったんですが、いわゆる100%近いのは8件ぐらいあって、98%から99%が8、97%から98%が8と、もうかなり落札率が工事の随意契約の場合は高いというのがあります。

一方、落札率が70%以下というのが7、今回あったんですが、今、岩井課長がおっしゃっていました

が、これまでは各担当課が見積り、入札をしたと。私も指摘をしましたが、1か所、2か所ぐらい、これは担当課のほうがるっきり業者任せで、入札の札を業者がつくるような実態があったんじゃないかという質問をして、1つもう既にやられたところが99%、もう100%近いところ、これ消防ですけれども、その後は、それが検査管財課に移ったということで70%以下というのが7か所ぐらいあったんですが、それはかなり効果があったというふうに思われますが、これは入札の応札者を増やしたということが大きいんですか。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

佐藤委員がおっしゃるように、応札者も多少は増えているかと思います。それと、検査管財課で見積りを徴取しておりますので、これまでの関係性を無視した状態でランダムといえますか、そういう業者さんから見積りを取っておりますので、何も無い状態から見積りを取った結果だと感じています。

○佐藤文雄委員

ランダムって言っても、入札に参加できる入札参加のそういう資格を持っているところに通知を出すんですか、それとも広報か何かをするんですか。これはどういうふうな形で知らせているんでしょうか。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

すみません、ランダムに言葉が足りなくてすみません。指名願いが出ております業者さんから見積りを取っている状態でございます。

それと、通知の方法につきましては、通知文を出す形で対応しております。

○佐藤文雄委員

いや、その参加者がたくさんいらっしゃいますよね。そのときに通知を出すのは、もうかなりの業者に出しているんでしょうか、それとも一定程度の枠というか、枚数、だっけかなりあるわけだから、それに全部通知出すということは大変ですよ。そういう判断はどういうふうな判断で、例えば10社にするとか、7社にするとかという判断をなさっているのは、どこがどういうふうになさっているんでしょうか。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

指名願いが出ている業者全てに通知を出すのは、委員おっしゃるようにちょっと難しいこともありますので、市内の業者さんに枠を絞るですとか、その現場から近いところで3社とか5社とかやりますとか、そういうやり方をしています。

○矢口龍人委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

入札監視委員謝礼とありますけれども、入札監視委員のメンバーと、それから何回開催されたかをお聞かせください。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

12月に1回開催しております。メンバーにつきましては、弁護士の方1名、税理士の方1名、大学の教授の方が1名でございます。

○矢口龍人委員長

もう一度お願いします。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

12月に開催をいたしまして、メンバーは3名でございます、弁護士が1名、税理士が1名、大学の

教授が1名、合計3名ございます。

○矢口龍人委員長

12月に開催ということですがけれども、要するにこれは年に1回開催していたということなんでしょうけれども、例えば大型工事とか、それから随意契約とか、そういうもの全てに関して、監査するという業務なんですか。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

市が発注した入札の中から、この3名の委員さんに令和4年度は5つの工事を選んでいただきまして、そちらを審議した内容でございます。

○矢口龍人委員長

どことどこですか、5つは。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

まず1つ、下稲吉中学校屋内運動場新築工事の建築工事、2つ目、下稲吉中学校屋内運動場新築工事の電気設備工事、3つ目、R4国補市道2535号線道路改良工事第1工区、4つ目です、R4国補橋梁修繕工事（境橋）、5つ目、R4単独第7号配水管新設工事（県道つくば千代田線ほか）の5つでございます。

○矢口龍人委員長

その中に下稲吉中学校の電気設備関係も入っておりましたけれども、この入札に関しての監視委員会での問題提起というのはなかったんですか、この入札の案件で。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

下稲吉中学校屋内運動場新築工事の電気工事につきまして、ご質問等ございましたが、結果としましては、5件とも適正に入札が執行されたものと承認された結果でございます。

○矢口龍人委員長

この電気設備の業者は、その前の年の千代田義務教育学校の電気設備工事も99%以上で落札していますし、その前はウェルネスプラザの電気設備工事は1社だけのJVで99.9%ですか、あれ。そういう入札をしているんですね。そういう事実はその監視委員会は御存じなんですか。毎年やっているんですから、分かっていると思いますよね。

○検査管財課長（岩井雄一郎君）

落札額、落札率も説明してございますので、承知しているものと思います。

○矢口龍人委員長

それで何も問題なかったという見解だったんですね。

[「役に立たない」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

全く監視の意味がないというか、ひどいですよね。ああいう事実があるのに、それを黙認していたということに私は捉えたんですけども、監視委員にこれだけのお金払っているのはちょっと問題なんじゃないですか。

○総務部長（中泉栄一君）

矢口委員長には前にご説明させていただいたとおり、この会議につきましては秘密会議、非公開の会議ということになっておりまして、内容につきましてはお話できないんですけども、実際にはそういった内容の指摘は当然ありますので、踏まえた上で、今後、我々のほうも図ってまいりたいというふうには考えております。

○矢口龍人委員長

今後の話は当然そうなんだけれども、それ以前の問題として、そういうことを何回、何年も繰り返してきて、要するに監視委員会でもって同じメンバーきつと審査してきたと思いますよ。もちろん大型工事ですから、当然その議題には入っていると思います。ですから、それに対して全く改善もされないし、結局99.何%なんていう高額入札を素通ししてきたという、そういう部分で非常に問題がある監視委員会じゃないのかなというふうに私は思いましたので、今後はとにかくしっかりと監視していただきたいと思いますが、以上ですけれども、コメントいただけますか。

○総務部長（中泉栄一君）

矢口委員長の一般質問のほうでもお話しさせていただいたとおり、こういったご指摘などがあったことも踏まえて、検討委員会などにかけて、よりよい入札ができるような形で今後は努めてまいりたいと思います。

○矢口龍人委員長

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○矢口龍人委員長

なければ、では、質疑を終結いたします。

それでは、続きまして、税務課並びに納税課につきまして一括して説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

初めに、税務課の説明を求めます。

部長、ございますか。

○総務部長（中泉栄一君）

関連でございますので、税務課と納税課と一緒に説明させていただきたいと思います。

○矢口龍人委員長

今そういうふうには言いませんでしたか。

それでは、税務課の説明を求めます。

○税務課長（小泉一司君）

令和4年度一般会計歳入歳出決算、市税については、税務課と納税課がおのおの担当する事業がありますが、関連がありますので、税務課で概要を説明し、その後、納税課長より説明させていただきます。

一般会計の歳入についてご説明いたします。

決算書13、14ページをお願いします。

上段になります。

市税歳入といたしまして、調定額59億6955万9191円、収入済額57億4434万7663円、不納欠損額2578万8262円、収入未済額1億9942万3266円です。前年度と比較すると、調定額で3814万3828円の増、0.6%の増、収入済額で5121万3055円の増、0.9%の増です。収納率で比較すると、前年度95.98%、4年度96.23%で、0.25%の増です。

次に、市税の税目ごとに説明いたします。

1款市税、1項市民税、1目個人市民税現年課税分になります。調定額21億3444万3740円で、前年度と比較すると8279万6203円の減、3.7%の減です。収入済額21億163万3760円で、前年度と比較すると8609万7483円の減、3.9%の減です。調定額が減少の主な理由といたしまして、給与所得5050万円の増、農業所得で240万円の増ですが、株式譲渡所得で1億4020万円減したためです。

滞納繰越分につきましては、調定額9726万1071円で、前年度と比較すると224万2618円の減、2.3%の減です。収入済額2774万5489円で、前年度と比較すると482万146円の増、21%の増です。

次に、2目法人市民税現年課税分になります。調定額4億1505万700円で、前年度と比較すると1479万400円の増、3.7%の増です。収入済額4億1638万600円で、前年度と比較すると1626万9600円の増、4.1%の増です。調定額が増加の主な理由といたしまして、製造業、卸売小売業等で好調な企業業績により売上収益が増加しています。

滞納繰越分につきましては、調定額566万4210円で、前年度と比較すると122万4300円の増、27.6%の増です。収入済額166万9500円で、前年度と比較すると95万8100円の増、134.7%の増です。

次に、2項固定資産税、1目固定資産税現年課税分になります。調定額27億3945万7200円で、前年度と比較すると7583万5500円の増、2.8%の増です。収入済額27億1141万8834円で、前年度と比較すると8058万7464円の増、3.1%の増です。調定額が増加の主な理由といたしまして、太陽光発電事業による土地課税地目変更により468万円の増、新築、増築家屋の新たな課税で2064万円の増、さらに償却資産の太陽光発電設備新規課税で1231万円が増加したためです。

滞納繰越分につきましては、調定額1億471万4186円で、前年度と比較すると760万5636円の増、7.8%の増です。収入済額2858万2880円で、前年度と比較すると981万4331円の増、52.3%の増です。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金になります。調定額、収入済額466万7100円で、前年度と比較すると1万2600円の減です。調定額が減少の主な理由といたしまして、県土地の資産台帳価格減額により交付金算定額が減少したためです。

15、16ページの上段をお願いいたします。

3項軽自動車税、1目環境性能割になります。調定額、収入済額657万6700円で、前年度と比較すると149万9300円の増、29.5%の増です。調定額が増加の主な理由といたしまして、自家用乗用車等の登録台数が増加したためです。

次に、2目種別割現年課税分になります。調定額1億4038万3400円で、前年度と比較すると339万300円の増、2.5%の増です。収入済額1億3603万1299円で、前年度と比較すると428万4099円の増、3.3%の増です。調定額が増加の主な理由といたしまして、自家用乗用車、自家用貨物車の登録台数が増加と、初回登録から13年以上経過した軽自動車の重課の台数が157台増加したためです。

滞納繰越分につきましては、調定額1596万8189円で、前年度と比較すると178万6070円の増、12.6%の増です。収入済額426万8806円で、前年度と比較すると202万6355円の増、90.4%の増です。

次に、4項市たばこ税現年課税分になります。調定額、収入済額3億537万2695円で、前年度と比較すると1706万3743円の増、5.9%の増です。調定額が増加の主な理由といたしまして、消費本数の増加、加熱式たばこの値上げによる増税で増加しています。

歳入についての説明は以上になります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書101、102ページの下段から103、104ページ、歳出予算執行状況は4ページの上段をお開きください。タブレットの主要事業概要は77ページになります。

2款総務費、2項徴税費、2目賦課費、01市税賦課事務事業、市税賦課事務に要する経費、歳出予算執行事業は4ページのナンバー47になります。当初予算4793万9000円、流用により予算現額4872万4000円に対して執行額が3446万926円で、執行率は70.73%です。主な内容は、市税賦課に関する事業で、税還付金及び還付加算金1498万3415円です。前年度は1836万1110円で、337万7695円減少しております。主な理由といたしまして、課税更正等による過年度分税金の還付金の減少によるものです。

決算書103、104ページ、歳出予算執行状況は4ページの上段、タブレットの主要事業概要は77ページになります。

固定資産適正評価に要する経費、歳出予算執行状況は4ページのナンバー48になります。当初予算2275万9000円、減額補正、流用により予算現額1822万8000円に対して執行額が1822万6668円で、執行率は99.99%です。主な内容は、固定資産税賦課に関する事業で、不動産鑑定評価委託709万1040円です。前年度は不動産鑑定評価委託は予算計上しておりません。主な理由といたしまして、不動産鑑定評価委託は3年に一度評価替えに伴い行うためです。

歳出についての説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○矢口龍人委員長

税務課の説明が終わりました。

続いて、納税課の説明を求めます。

○納税課長（豊崎伴之君）

それでは、引き続き説明をいたします。

最初に歳入について申し上げます。

ただいま税務課から市税の歳入について一括して説明がございました。そのほかの歳入について説明いたします。

決算書25、26ページをお開きください。

14款2項1目2節の督促手数料になります。予算現額120万円に対して収入済額120万1800円で、令和3年度の決算に比べて12万7800円の増となっております。この督促手数料につきましては、今年度、令和5年4月1日以降に納期限が到来するものから廃止となりましたので、今年度からは令和4年度までの滞納分に係る手数料のみの収入となっております。

次に、57、58ページをお開きください。

21款1項1目1節の延滞金でございます。予算現額1200万円に対して収入済額972万6237円で、令和3年度に比べ144万8093円の増となっております。これにつきましては、市税の滞納繰越分の収入が令和3年度と比較して増えたことと連動し、増となったものでございます。

続いて、歳出について申し上げます。

当課の事業は経常経費となりますので、主要事業はございません。

決算書にて説明いたします。

103ページ、104ページをお開きください。

2款2項3目の徴収費、01収入未済額縮減対策事業、01収入未済額縮減対策に要する経費、歳出予算の執行状況のほうは4ページのナンバー49になります。当初予算額及び予算現額は同額で、2265万9000円に対し、執行額は2091万4232円で、執行率92.3%となっております。この事業では、税負担の公平性と市の財源を確保するため、督促状の発布に係る通信運搬費としての郵送料、市税の収納に係る金融機関への手数料、霞ヶ浦庁舎に設置してあるセルフ収納機の機器借り上げ料など経常的な費用の支出となっております。これらのうち、令和4年度に限ったものとしましては、12節の地方税共通納税システム導入業務委託として66万円と110万円の支出がございます。この2件は令和5年4月から全国的に導入された地方税統一QRコードの対応に必要な共通納税システムからの消込みデータの取り込みに関するシステム改修費として66万円、QRコードつきの納付書発行など、市側のシステム改修費として110万円をそれぞれ委託料として支出したものでございます。

次に、02の茨城租税債権管理機構運営に要する経費、歳出予算執行状況のナンバー50となります。当

予算額、予算現額及び執行額いずれも同額の318万1000円で、執行率100%でございます。令和4年度は滞納事案16件を茨城租税債権管理機構に移管しまして、徴収実績は1279万円となっております。

このほか補足資料として8点ほど提出してございます。

1点目、ナンバー1が科目別の歳入予算の執行状況ということで、税目ごとの現年分と滞納分の内訳が整理されてございます。ナンバー2としましては、市税の調定額に対する徴収率の令和3年度と4年度の比較、ナンバー3としまして、個人市民税、あと固定資産税滞納繰越分の前年度の比較、ナンバー4としまして、不納欠損処分状況の前年度の比較資料、それから、ナンバー5としまして、これは未納段階別統計といたしまして、滞納額ごとの人数の分布を税目ごとに表しております。ナンバー6といたしまして、不納欠損処分の平成29年からの歴年で比較資料、ナンバー7としまして、茨城租税債権管理機構への移管の状況、実績でございます。最後、ナンバー8でございます。滞納処分、これは市で執行した滞納処分の平成30年度からの比較資料となっております。重複する部分もございますが、参考にいただければと思います。

説明は以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、税務課並びに納税課に対する質疑がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○櫻井健一副委員長

すみません、不納欠損額というところと収入未済額のところでお聞きしたいんですけども、コロナ前の令和元年の推移で不納欠損額が令和元年時よりも今のほうが多い数字になっているんですね。収入未済額というのがあべこべ、今度は令和元年よりも少なくなっているような推移があるんですけども、これは何かコロナとかそういったことに関して、状況的にはどういうふうに読み取っていけばよろしいんでしょうか。

○納税課長（豊崎伴之君）

特に不納欠損につきましては、執行停止後3年経過というところで、今、資料ナンバー6というのを出してますけれども、令和4年度は1000万、令和元年度は600万ということで、その3年前に執行停止したものの状況でこういった差が出てきているものです。

それから、収入未済額につきましては、令和4年度に関しましては令和元年度と同程度の滞納処分等を実施してございますので、滞納繰越分は、コロナ前の状況に戻っているような状況でございます。

○櫻井健一副委員長

また、去年よりも今年のほうが滞納金のほうが多くなっているということなんですけども、いろいろな事情、コロナなどの事情でそういうことが考えられてはいるんですけども、徴収するに当たって、課のほうで指導とかあるんですけども、そういう成果が出てきて、未納額なんかが増えてきているのかなというのもあるんですけども、何かそういった努力とか、やっていることとか教えていただきたいと思います。

○納税課長（豊崎伴之君）

では、これも補足の資料で滞納処分の実施状況というのがあります。ナンバー8でございます。令和4年度の滞納処分としましては355件。差押え金額、これは実際に歳入とイコールではありませんが、差し押さえた金額ですけれども、約6500万円、令和元年が208件、平成30年度が376件ということで、コロナ前に戻ってきているような状況です。

あと、滞納処分を進める一方で、執行停止というのにも着目しまして、財産調査なりを行って、徴収

できる人からはこういった形で処分して徴収できない方に関しましては、滞納処分の執行を停止するというので、それも令和2年、3年、あまり調査もできてなかったようなので、それもその前に匹敵するぐらいの額で昨年度は取り組みました。滞納処分の執行停止の成果が出てくるのは3年後になって、やっと分母となる調定額が減ってくるような形になると思います。そういった形で職員一人一人目標を定めてやっているような状況でございます。

○櫻井健一副委員長

すみません、10月からまたインボイスなどが導入されて、いろいろ税の動きですか、お金が苦しくなるというような見込みが出てくると思うんですけども、すごくデリケートな部分だとは思いますが、ケアができる方にはケアをしていただいて、なるべく欠損がないようにというのはお願いしたいんですけども、引き続きよろしくお祈いします。

○納税課長（豊崎伴之君）

引き続き滞納者の実態を把握しながら、徴収する、執行を停止する等を見極めていきたいと思ひます。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○佐藤文雄委員

地方税が全体的に市町村のほうですね、これが増える傾向が出てきているようです。一方で、市町村民税のほうで特に個人のほうの均等割が少なくなっていますよね。ということは人数が減ったということなんでしょうか。均等割が増えているんですよ、若干。所得割が減っているんですね。これは何か今いろいろ理由を言ったような気がしたんですが、分かりますか。

○税務課長（小泉一司君）

お答えいたします。

自社株の株式譲渡による影響がございまして、代表者と親族による方の自社株が株式譲渡しております。その方が市県民税、令和3年度1億7539万5000円の市県民税の課税がありました。ただ、令和4年度は345万8500円、1億7193万6500円の市県民税の減となっております。この影響が大きかったかなと思われまひます。

○佐藤文雄委員

均等割は。

○税務課長（小泉一司君）

均等割のほうは令和3年度の決算調定と令和4年度の決算調定を比べまひすと、伸びとしては9万1100円、若干ですが増加しております。

○佐藤文雄委員

個人の均等割は令和4年度は7521万1000円、令和3年が7505万4000円になっているんだけど、増えているじゃない。増えているのは何なんでしょうかと聞いたんですが。

○税務課長（小泉一司君）

税務課で持っているのは調定のほうを決算の数字で申し上げますと7559万3500円が令和3年度の決算調定となっております。令和4年度の決算調定は7568万4600円、9万1100円の伸びということで決算調定はしております。

○佐藤文雄委員

決算カードだね。

○税務課長（小泉一司君）

佐藤委員が持っているのは、決算カードの収納のほうの関係だと思われます。その内訳も納税課で持っていますので、お伝えしたいと思います。

○納税課長（豊崎伴之君）

令和4年度の決算カードの収入の内訳ですけれども、一般会計で市税の合計で57億4434万8000円となっていると思うんですけれども、それは資料のナンバー1、今、画面に出ているところの真ん中のところの収入済額一般会計合計の現年分と滞納分を合わせた数字が令和4年度の内訳になってございます。

それで、均等割と所得割の内訳ですが、まず市町村民税の個人の均等割が合計で7521万1000円、個人均等割の現年課税分が7422万7000円、滞納繰越分が98万4000円でした。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

○佐藤文雄委員

茨城租税債権管理機構のところの数値について教えていただけますか。何人なのか、それぞれありますよね。市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、督促手数料、延滞金、これ下は額ですが、件数は分かりますか。

○納税課長（豊崎伴之君）

合計となっておりますけれども、一番左端に16件ということで、16件の内訳がこういった形になってございますので、16件のうち市税はどの方にも共通してあります。市県民税のほかは附帯して法人市民税、固定資産税、軽自動車税とある方が含まれるということで、税目ごとにどれが何件というのはありませんけれども、市税は16件全部あるというような状況でございます。

○佐藤文雄委員

市県民税が16件ですか。ここ全部で16件ですか。このデータあるでしょう。市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、督促手数料、延滞金とあるじゃないですか。これそれぞれ何件かというのは分からないんですか。これ全体で16件というふうに言ったですよ。各それぞれは分からないんですか。

○納税課長（豊崎伴之君）

16人分で合計がこの額ということで、市税は16人全員該当してまして、内訳は手元に資料を持ってございません。後ほど確認しておきます。

○佐藤文雄委員

分かりました。これ全部で16人が対象になったよということですね。その人が市県民税はもうほぼ16人が該当していて、あとは固定資産税がダブったり、国民健康保険税がダブったりしているということなんですね。国民健康保険税の方がかなり金額が多いんですが、これはそうすると手元には資料はないと思いますけれども、これ16人のうち何人でしょうかね。分かりますか。

○納税課長（豊崎伴之君）

手元には資料を持っておりません。申し訳ありません。

○佐藤文雄委員

やはり茨城租税債権管理機構に行くと、かなり手がつけられないくらいに強権的なんですよ、茨城租税債権管理機構は。ですから、その前にこちらのほうで手を打つことが必要だと思うんですよ。これは国民健康保険税が一番大きいでしょう。だんだん減ってはきていると思うんですよ。これを見ますと、平成25年は1200万ぐらいだったのが528万7000円にかなり激減してますよね。これはできる限り茨城租税債権管理機構に行かないように、かすみがうら市で何とか税金収納対策をしているという表れかな

と思うんですが、そういう結果として見てとれると思いますが、いかがですか。

○納税課長（豊崎伴之君）

ただいまのご質問ですけれども、まず茨城租税債権管理機構に移管する場合は市では処分が難しい公売ですとか、そういったものを期待して、市では対応が困難な事例を移管している状況でございます。ただ、移管の結果、強権的ということ、昔はそういうふうに言われていた時代もあったかと思うんですけれども、今はやれることだけはやっていただいて、戻ってくるときに、この方はもう執行停止してくださいよということで戻ってくるものもございまして、かなり強権的というのは現状として合わないのかなという印象は持っております。

あと、移管した徴収金額の内訳ですけれども、全体で1200万円のうち国民健康保険税が約530万円ということで、これは滞納の実態とも比率的には同じで、滞納全体で、国民健康保険税が約2億円、そのほかの税が約2億円ございまして、割合としてはこういうふうになってくると思います。

○佐藤文雄委員

はい、分かりました。

では、あと、滞納処分の実施状況ですが、差押えがありますよね。預貯金、生命保険、残余金、いろいろありますが、預貯金の差押えというのはかなり厳しいと思うんですが、この預金の差押えについては、相手側に対する措置というか、これ281人だと思うんですが、生活がありますよね。そういうところを考えると、かなり差押えというのは問題になるかなと思うんですが、これはどういう条件で差押えすることができるんですか。

○納税課長（豊崎伴之君）

差押えでは、貯金に限らずですけれども、委員がおっしゃったように、最低限の生活は保障しなくちゃならないということがございます。ただ、滞納整理としましては、滞納になれば督促をして差押えというのが順番ですので、差押えのとっかかりとして預貯金から調査して入っていくようになります。そういった結果、反応がありまして、納税相談等を行いまして、生活の実態をお聞きして、これは差し押さえた金額ですけれども、この中から生活として保障しなくてはならない額プラス個人の支出状況などを勘案しまして、一部差押えを解除しているようなものもございまして。そういったことを経て、分納誓約等を頂いて、その履行を監視して、それが守られなければ給与の差押えであるとか、再度の預金の差押えとか、そういったものに一歩進んでいくようなことで、順を追って丁寧に対応しております。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

○設楽健夫委員

7ページの年度別の移管金の徴収状況がありますけれども、この中で相続関係の案件というのはどういう割合といたしますか、内容があるのか教えてもらえますか。

○納税課長（豊崎伴之君）

相続関係が整理されていないものは徴収できないので、移管しておりません。

○設楽健夫委員

ゼロということですか。

○納税課長（豊崎伴之君）

はい、そのようなことです。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

部署の入替えをお願いします。

暫時休憩します。 [午後 2時20分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時26分]

次に、議案第52号のうち、消防本部の所管に係る部分についてを議題といたします。

説明を求めます。

○消防長（片岡 修君）

本日の審査につきましては、9款消防費の職員人件費及び災害対策費を除きました決算についてお願いをするものでございます。

詳細につきましては、消防総務課長の服部から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

なお、時間の関係上、説明は簡略にお願いいたします。

○消防総務課長（服部光浩君）

それでは、消防本部所管の消防費に関する令和4年度決算についてご説明いたします。

決算書の37、38ページをご覧ください。

15款2項6目1節消防費補助金、備考欄の一番上にあります防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金2935万1000円につきましては、複雑多様化する災害が予想される中、これらの災害に迅速かつ的確に対応するため、化学消防ポンプ自動車1台を西消防署に更新整備したものです。補助率は整備費のうち、補助対象経費の3分の2となっております。

続きまして、決算書51、52ページをご覧ください。

16款3項3目1節農業費委託金、備考欄の一番上にあります高病原性鳥インフルエンザ防疫作業委託金89万9500円につきましては、茨城県で発生しました高病原性鳥インフルエンザ防疫作業に派遣しました市消防団員に対する謝金でございます。

続きまして、決算書59、60ページをご覧ください。

21款4項3目1節常磐道救急業務受託事業収入、備考欄の中段にございます常磐道救急業務受託事業支弁金288万9960円につきましては、高速道路における救急隊1隊を維持するための経費支弁金でございます。

歳入についての説明は以上となります。

次に、歳出における主な事業についてご説明させていただきます。

決算書208ページをご覧ください。

決算書208ページ備考欄の一番上になります。タブレットのPCの主要事業概要は141ページになります。

9款1項1目常備消防費、02常備消防事業、01常備消防に要する経費、歳出予算執行状況は14ページのナンバー211になります。当初予算額6028万5000円、予算現額6805万8800円に対しまして、執行額6548万2924円、執行率は96.22%となっております。主な支出につきましては、決算書210ページの上から5番目の17節救急用備品36万910円の高圧蒸気滅菌器購入となります。これまではガスボンベを使用した

ガス滅菌器でしたが、経年劣化により高圧蒸気滅菌器に更新したことによって経費削減につながっております。

歳出合計ですが、前年度と比較して12万375円の増加となっております。主な理由としましては、電気料金の高騰による光熱水費の増によるものです。

続きまして、同じく決算書210ページ、備考欄の一番下、タブレットPCの主要事業は142ページになります。

9款1項2目非常備消防費、01消防団運営事業、01消防団運営に要する経費、歳出予算執行状況は14ページのナンバー212になります。当初予算額6772万7000円、予算現額6206万7000円に対しまして、執行額5844万1032円、執行率は94.16%となっております。こちらにつきましては、消防団員が行う各種訓練などへの補助金の交付を行う事業となりますが、主な支出といたしましては、決算書212ページ、備考欄の上から17番目の12節消防団管理システム導入業務委託55万円でございます。これは消防団に係る退職報償金、出動手当、表彰関係事務などを一本化し、事務処理の誤り防止及び効率化につなげるためシステム化したものでございます。

歳出合計ですが、前年度と比較しまして588万2076円の増となっております。

主な理由といたしましては、消防団員退職報償金の増によるものでございます。

続きまして、決算書214ページをお願いいたします。

備考欄の上から2番目、タブレットPCの主要事業概要は143ページになります。

9款1項3目消防施設費、01消防施設整備事業、01消防車両整備に要する経費、歳出予算執行状況は14ページのナンバー213になります。当初予算額8639万9000円、予算現額同額に対しまして、執行額8586万3360円、執行率は99.3%となっております。こちらにつきましては、消防力強化のため、車両整備計画に基づき、消防車両等の更新を行う経費でございまして、主な支出につきましては、同じく決算書214ページ、備考欄上から5番目、17節化学消防自動車購入7903万9248円でございます。これは先ほど歳入でもご説明させていただきましたが、令和4年度防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金で、西消防署に化学消防ポンプ自動車1台を更新整備したものです。

歳出合計ですが、前年度と比較しまして8411万1440円の増となっております。

主な理由としましては、化学消防ポンプ自動車1台を更新したためです。

続きまして、同じく決算書214ページ、備考欄の上から9番目、タブレットPCの主要事業概要は同じく143ページになります。

9款1項3目消防施設費、01消防施設整備事業、02消防水利整備に要する経費、歳出予算執行状況は14ページのナンバー214になります。当初予算現額1752万6000円、予算現額1657万200円に対しまして、執行額1538万2087円、執行率は92.83%となっております。こちらの経費の説明をさせていただく前に、大変申し訳ございませんが、1点資料の訂正をさせていただきたいと思っております。

タブレットPCの143ページ、主要事業概要をご覧いただきたいと思っております。

こちらの中段にあります主たる事業概要の欄で、上から9行目です。消火栓5基設置とありますのは誤りで、消火栓4基設置に訂正させていただきたくよろしくをお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、主な支出につきましてご説明させていただきます。

決算書214ページ、備考欄の中段、14節消火栓新設工事、先ほど訂正させていただきました4基設置で333万7087円及び防火水槽新設工事1基設置で752万4000円でございます。

歳出合計ですが、前年度と比較しまして305万1381円の減となっております。

主な理由といたしましては、防火水槽の新設工事が前年度2基から1基に減となったためです。

続きまして、決算書214ページ、備考欄の中段、タブレットPCの主要事業概要も同じく143ページになります。

9款1項3目消防施設費、01消防施設整備事業、03消防施設整備に要する経費、歳出予算状況は14ページのナンバー215になります。当初予算額1345万5000円、予算現額1362万5000円に対しまして、執行額1344万4669円、執行率は98.68%となっております。こちらにつきましては、消防団施設の充実化を図るため、詰所の整備等を行う経費でございまして、主な支出としては、同じく決算書214ページ、備考欄中段やや下の14節詰所整備工事489万8300円となります。これは消防団第7分団第2部詰所屋根、外壁改修工事380万6000円と4分団2部から7分団1部までの詰所7か所の防犯カメラ設置工事109万2300円となります。

歳出合計ですが、前年と比較しまして160万8049円の減となっております。

主な理由といたしましては、令和4年度は消防団設備整備費補助金を活用した警防用備品の整備がなかったためです。

説明は以上となります。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、消防総務課に関する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

先ほどちょっと総務部のほうで確認したんですけれども、消防車両については物品のところを決算書を見ると、東署、西署合わせて19台というような決算報告があるんですけれども、消防団車両は20台ですが、令和4年度の解釈としてはそのようなことでよろしいですか。

○消防総務課長（服部光浩君）

すみません、もう一度、申し訳ございません。

○櫻井繁行委員

決算書の354ページは確認できますか。そこを見ると、令和4年度の公用車の一覧、物品、これは船舶まで入ってますけれども、車両としては19台、消防団車両は20台の計39台という解釈でよろしいですか。

○消防総務課長（服部光浩君）

確認させていただいてよろしいですか。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 2時41分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時41分]

○消防総務課長（服部光浩君）

そのとおりでございます。

○櫻井繁行委員

その中で、先ほど総務部のほうにも確認したんですけれども、ドライブレコーダーなんかの設置状況というのは、正直言うと消防団の車両20台にはついてないでしょうけれども、令和4年度の状況を報告していただけますか。

○消防総務課長（服部光浩君）

櫻井繁行委員のおっしゃるとおり、常備消防車両にはドライブレコーダーは設置してありますが、消

防団車にはドライブレコーダーはついてない状況でございます。ただ、今年度から更新する消防団車両につきましては設置する予定となっております。

○櫻井繁行委員

令和5年度ですか。

○消防総務課長（服部光浩君）

令和5年度から2台ずつ車両更新していく予定でございます。今後、更新する車両につきましてはドライブレコーダーを設置予定となっております。

以上です。

○櫻井繁行委員

19台は今ついている。

○消防総務課長（服部光浩君）

今はついてないです。

○櫻井繁行委員

消防車両19台はついているのか確認したかった。

○消防総務課長（服部光浩君）

常備はついております。

○櫻井繁行委員

だから、19台、常備車両にはしっかりついているという報告してください。

○消防総務課長（服部光浩君）

常備車両の19台はついております。

○櫻井繁行委員

はい、分かりました。消防団車両にも更新計画があつて、ドライブレコーダーがついていくということで確認をさせていただきました。

それと、続けてなんですけれども、事業概要の消防施設整備事業の、先ほど課長から報告があつた消防水利整備に要する経費で、これは令和4年度としては防火水槽が1基で、消火栓が5基ではなくて4基の誤りだというお話があつたんですが、この指標の捉え方というのはどのようになりますか。

○消防総務課長（服部光浩君）

指標につきましては、令和4年度、目標が4基となっております。防火水槽が1基、消火栓が5基の予定でした。消火栓5基のうち実際4基しかできなかったということです。

○櫻井繁行委員

もう一回、6基になっているね。

○消防総務課長（服部光浩君）

訂正いたします。目標の6基につきましては、もともと防火水槽1基、消火栓5基の目標でございました。実際に実績が5になっているのは、防火水槽1基と消火栓4基でございます。

○櫻井繁行委員

はい、分かりました。

それと、令和4年度として、詰所、これは消防施設整備に要する経費の中の内訳でしょうけれども、詰所の盗難なんか相次いで、ホースの金具なんか盗難されたりとか、そういった中で消防団の詰所に防犯カメラを設置していただいたと思うんですけれども、これは設置をされてからというのは被害は報告はされてない。される前とされた後と、令和4年度をちょっと総括をしていただきたいのと、続け

て、令和3年度からの事業なんでしょうが、これは計画として第10分団までの詰所、各20か所にどのような計画で最終的に防犯カメラが整備をされていくのかまで答弁いただけますか。

○消防総務課長（服部光浩君）

消防詰所につきましては21か所ございます。令和3年度に7か所、令和4年度に7か所、今年度、令和5年度に7か所で21か所のカメラ設置が終わる予定となっております。令和4年度は防犯カメラ設置後は、今のところ盗難等の報告はございません。

○櫻井繁行委員

もう最後にしますけれども、やはり詰所の防犯カメラを設置していただくことによって防犯にもつながっていているということもあるので、引き続き令和5年度以降もしっかり行っていただきたいというところと、最後は要望になりますが、令和4年度として消防車両19台にはドライブレコーダーも設置をされていますが、消防団車両更新、新しい車両、20年とか25年に一度更新されて、その新しくなるときにドライブレコーダーというお話があったんですが、その都度、今、整備されてる小型ポンプ、またポンプ車両21台含めて、今後もドライブレコーダーの設置なども検討いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○消防総務課長（服部光浩君）

今、お話がありましたように、既存の消防団車両につきましても政策経営課財政担当と相談をしまして、前向きに検討させていただきたいと思います。

○佐藤文雄委員

水利の数字の問題なんですけど、今、目標を6にして、結果的に5だったと言いましたよね。それが1何で減ったのかというのが答弁はなかったんですけども、そうすると、次は令和5年が6になるでしょう。6でずっと続いていけば、逆に言うと何らかの理由で4年度は5基になったと。その1基分は本来であれば積み上げて7になるべきなんじゃないかなと思うんですが、それは水利計画というのは途中で凸凹もあっても問題ないということなんですか。

○消防総務課長（服部光浩君）

今、佐藤委員さんからお話がありましたように、まず1基ができなかった理由ですが、もともと下佐谷地内で令和4年度に実施予定をしておりました、下佐谷地内配水管新設工事の中で実施する予定だったんですけども、その工事が工期内に完成できないということで、その1基分が令和4年度に実施できなかった経過になってございます。そのできなかった箇所につきましては、今年度設置済みとなっております。

年度6基予定となっておりますが、去年の分については、予算を検討しながら、進めていきたいと思っています。

○佐藤文雄委員

ということは、繰越しになったということね、1基は納期が間に合わないんで。それは令和5年度に繰り越したと。目標そのものは6だから、実際には令和5年度は7になるということなんですか。

○消防総務課長（服部光浩君）

はい、おっしゃるとおりで、1基繰越になりましたので、今年度予算の関係もありますけど、7基できたらとは思っております。

○佐藤文雄委員

それから、気になったんですけども、消防署シャワー室整備工事202万9500円ありますね。これは消防のところを入札のところ調べたら、なかったんですよ。そうしたら随意契約のところに入っているん

だよ。随意契約というのは基本的には130万以下を随意契約にするんだけど、なぜ随意契約したのかね。随意契約のところであって、ここは宮本建設工業が取っているんだけど、応札社が1社なんだよね。通常2社以上を見積もらなきゃいけないんだよ。何でこんなことしちゃうの。

○消防総務課長（服部光浩君）

確認させていただいてよろしいでしょうか。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 2時51分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時52分]

○消防総務課長（服部光浩君）

ただいまのシャワー室の件ですが、こちらにつきましては、令和4年11月16日に、一般競争入札を実施しました。実施した結果、最低制限価格を下回ったため不調となりました。本来であれば再度入札を実施するところだったと思われませんが、本工事の工期が120日と、また再度入札にかかるいとまがなかったため、契約方法を随意契約とさせていただいたということです。

以上です。

○佐藤文雄委員

まだ答えてないよ。1社になったでしょうと。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 2時54分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時57分]

答弁を求めます。

○消防総務課長（服部光浩君）

もともと応札業者が1社で、最低制限価格を下回ったことから、先ほどご説明させてもらったように、いとまがなかったのも、応札業者に見積りを依頼して、随意契約とさせていただいたということです。

○佐藤文雄委員

応札社が1社、宮本建設工業が1社だったんだけど、それが最低制限価格以下だったということで、そういう意味での不調ね。だから、1社だったんで、宮本建設工業と直接相對して、この見積りというか、随意契約にしたということですね。それで、実際には、そうだよ、だから、なぜ1社しか応札できないような入札をしたのかというもとの問題があるよね、この問題はね。1社しか入札できないような仕事がそんなにほかのところ間に合っているような状況で、1社で応札するような入札はやっぱり問題だなというふうに思います。だから、消防の問題じゃないということなんで、だから、そういうことで、今の言ったことは1社の応札で1社が最低制限価格を割ったんで、そこと随意契約をしたという流れだったということですね。

○消防総務課長（服部光浩君）

佐藤委員さんがおっしゃったとおりでございます。

○佐藤文雄委員

今後はやっぱりこれは消防本部じゃないから、総務部のほうにやっぱりこういうのはきちっと入札ができるような条件を整えるように、後で話ししておいてください。

○消防総務課長（服部光浩君）

はい、分かりました。

○櫻井繁行委員

すみません、ちょっと随意契約の話になっちゃってたんで、水利計画、防火水槽とかの水利の関連で佐藤委員の後、聞いたかったんですけども、これは令和4年度として全体で防火水槽が今何基、あと消火栓が何基、それを全体と、あと千代田地区とか霞ヶ浦地区で報告いただけますか。

○消防総務課長（服部光浩君）

消火栓につきましては、令和4年度現在で1,092基です。防火水槽が868基です。千代田、霞ヶ浦地区の振り分けは手元にございません。

○矢口龍人委員長

水利計画の実績と今後の計画を各千代田と霞ヶ浦に分けて確認して出していただけますか、資料提出。

○消防総務課長（服部光浩君）

今、私の答弁足らずでしたが、ホームページには詳しくは載っております。はい、分かりました。

○矢口龍人委員長

資料オーケーですか。

○消防総務課長（服部光浩君）

はい、提出させていただきます。

○矢口龍人委員長

よろしくお願いします。

○佐藤文雄委員

あと、前、出動件数なんかを報告していたような気がしたんですよ。年度じゃなくて、1月から12月、あれ年度は出せないのと言ったことがあるんだけども、年度は出せないんですよと言われたんで、今回は全く出さないんですね。何か理由があるんですか。

○消防総務課長（服部光浩君）

今と同じ理由ですが、ホームページに掲載してございましたので、今回提出してなかったということです。

○矢口龍人委員長

ガルーンでいいですので、ホームページはホームページで出していただいて、議会は議会对応で出していただきたいと思います。

○消防総務課長（服部光浩君）

はい、提出させていただきます。

○小倉 博委員

防火水槽の解体工事というのは、場所は大事なものなので、どこなんでしょうか。

○消防総務課長（服部光浩君）

防火水槽解体につきましては、令和4年度に5か所実施しております。加茂地内、大和田地内、西成井地内で2か所、中志筑の計5か所となっております。

以上です。

○鈴木更司委員

1つ、資料の確認なんですけれども、車両の数ですね、21ですよ。20台になっているんですけども。

[「19となっている」と呼ぶ者あり]

○鈴木更司委員

353ページです。

○消防総務課長（服部光浩君）

今の19台は常備車両になっておりまして、非常備車両の20台のことですか。

○鈴木更司委員

消防団車というのが20になっていますけれども。

○消防総務課長（服部光浩君）

第8分団の団車両が無償で提供されておりますので、その分が入ってない状況で20台になっております。

○鈴木更司委員

承知しました。ありがとうございます。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第52号、市民部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○市民部長（根本和幸君）

まず初めに、地域コミュニティ課についてご説明を申し上げます。

齋藤課長のほうからご説明申し上げます。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡略をお願いいたします。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

それでは、地域コミュニティ課所管の決算についてご説明をいたします。

最初に、歳入からご説明させていただきます。

決算書は31ページ、32ページをお願いいたします。

15款2項1目1節の備考欄の上段3番目になります。地域少子化対策重点推進交付金75万円、これは歳出のほうでいいますと、99ページ、100ページの下のほうですけれども。

移住定住促進事業の中の結婚新生活支援事業補助金とありますが、そちらのほうに充当となります。これは国のほうから2分の1補助でございます。

続きまして、歳入の39、40ページをお願いいたします。

8目1節の備考欄、上から2番目の空き家再生等推進事業交付金275万円は、歳出の97、98ページの中段、地域安全対策に要する経費のうち、空き家調査業務委託料、こちらのほうに充当となっております。これも国のほうから2分の1が補助をされております。

続きまして、歳入の41、42ページの中段、16款2項1目1節の防犯カメラ設置補助金45万8000円、こちらは歳出でいいますと97、98ページの地域安全に要する経費、14節の工事請負費の防犯カメラ設置工事に充当となっております、これは県のほうからですけれども2分の1補助となっております。

続きまして、61、62ページ、歳入のほうですね、21款5項7目1節の自治総合センターコミュニティ

助成事業320万円のそのうちの220万円が、地域コミュニティ課の所管でございます。これは一般財団法人自治総合センター宝くじの社会の貢献事業として、令和4年度は内加茂の祭り用の備品のほうに助成したものでございます。歳出でいいますと、ページは97、98ページの01の自治振興事業の18補助金のほうですけども、自治センターコミュニティ助成金に充当しております。こちらの金額については100%宝くじのほうから充当となっております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出のほうをご説明させていただきます。

最初は決算書の95、96ページをお願いいたします。

歳出予算執行状況は3ページ、タブレットの主要事業概要は78ページをお願いいたします。

2款1項8目01生活安全対策事業の0101交通安全対策に要する経費、歳出予算執行状況は3ページのナンバー35でございます。当初予算1億2361万6000円、予備費及び補正によりまして予算減額が3896万5000円、執行額が3808万4970円で執行率は97.74%でございます。減額の補正の主なものは複合施設の整備計画見直しによりまして、街路灯の照明工事が8908万円減額されたもの、また予備費の充用につきましては防犯灯の電気料の値上げによるものが主なものでございました。

主な支出金が12の委託料、防犯灯LED化業務委託1397万880円、これは市内防犯灯のLED化業務委託、10年目のうちの7年目がリース期間でございました。その他、市民要望によるカーブミラーやガードレール等、市が設置する交通安全設置工事費222万900円の支出となっております。市が発注しました工事の状況は、参考資料を提出させていただいておりますのでご参照いただければと思います。

続きまして、97、98ページ、歳出予算執行状況はナンバー36、0102地域安全に要する経費では、当初予算1572万9000円、補正によりまして予算現額1133万9000円に対して、執行率が1054万2067円で、執行率は92.97%でございます。

減額補正の主なものは、空き家調査の入札の差金でございました。警察や関係機関等と連携しながら、市民が安全安心に暮らしていくための防犯や空き家対策などの取組を推進しております。主な支出は12の委託費、空き家調査業務委託561万円、令和5年度に空き家対策計画を策定することに伴いまして、令和4年度には空き家の調査をしたものでございます。

調査の結果としましては、空き家と判断された物件は494件でございまして、前回の平成28年度の調査では560件でしたので66件の減というような結果になりました。これはアンケート調査を実施しまして、空き家を持っている持ち主にその空き家が使われているかどうかの確認をしたところ、66件の使っているというような回答を得ましたので、平成28年度よりは減っておるというような状況でございます。

次に、防犯カメラ等保守点検委託187万円、市内に現在20か所40台設置している防犯カメラのうち、16か所32台分の保守点検費でございます。

続いて、決算書は同じく97、98ページ、タブレットの主要事業概要は79ページ、2款1項9目01自治振興事業の0101自治振興に要する経費でございます。

歳出予算執行状況はナンバー37でございます。当初予算2193万1000円、執行額が2054万6263円で、執行率は93.69%でございます。主な支出としまして、行政区長への活動謝金912万5181円、行政区内のコミュニティの活性化のため、行政区の活動や行政で発生した事故により被った損害に対する保険料を交付する自治会活動賠償責任保険220万8660円、それから行政区への文書配布委託料583万6500円が主な支出となっております。

負担金及び補助金のほうでは、令和4年度は一般財団法人の自治センター宝くじの社会貢献事業の自治総合コミュニティ助成事業として、内加茂の祭り用太鼓やはっぴ、ちょうちん等の祭り用具に220万

円、地域集会施設整備補助費としまして、東宝ランドの集会施設整備のほうに96万8000円の修繕の補助を出しております。

それから、0102広聴に要する経費では歳出予算の執行状況はナンバー38でございます。当初予算は42万1000円、予算現額は同額に対しまして執行額が32万7045円でございます、77.68%でございます。主な支出額は市民提案制度によります印刷製本費30万8000円でございます。

次に決算書は97、98ページから99、100ページにかけまして、タブレットの主要事業は80ページになります。歳出予算状況はナンバー39でございます。

02市民協働事業の0201市民活動支援に要する経費です。当初予算677万6000円、予算現額は同額で、執行額が646万4000円、執行率は95.04%です。主な支出額は補助金で緑化推進協議会への補助金500万円、花いっぱい運動での各集落への花の苗と花の道の花壇に関する補助金でございます。また、まちづくりファンド助成事業補助金130万円は4団体への補助金でした。4団体への補助金状況につきましても、参考資料を提出してありますので、後ほどご覧いただければと思います。

その下の0202男女共同参画に要する経費、歳出予算執行状況はナンバー40です。当初予算額294万5000円、執行額が271万1928円で、執行率は92.09%です。主な内容は第3次男女共同参画計画に基づきまして、具体的かつ実効的な知識啓発や社会参加のための取組や、その進行管理に関する事業を推進しております。

具体的には市民ボランティアの協力を得まして、市の高校生会との連携によります女性に対する暴力をなくそう運動、パープルリボンクリスマスツリーの作成、普及のためのジェンダーチラシの作成、これは配布及び公共窓口に置かせていただいております。

主な支出は12番の委託料で、第4次男女共同参画計画の委託料262万9000円でございます。令和4年度としては男女共同参画調査のための市民への意識調査や職員を対象にした研修、また市内を対象にパネルディスカッションを実施しております。

続いて、0203国際交流多文化共生でございます。歳出予算執行状況はナンバー41でございます。

当初予算118万6000円、予算現額は同額、執行額が100万円、執行率は84.32%です。主な支出金は国際交流会議への補助金100万円が主な支出となっております。

最後になります。決算書は同じく99、100ページのタブレットの主要事業は81ページ、歳出予算執行状況はナンバー42になります。

03移住定住促進事業の0301移住定住結婚支援に要する経費でございます。当初予算2770万1000円、補正によりまして予算現額2131万1000円、執行額は1968万3847円で、執行率は92.36%でございます。主な内容は移住定住促進の観点から、平成31年に開設しました婚活サポートセンターによる総合的な結婚支援、移住希望者受入れの促進のための支援金整備と促進でございます。主な支出として、婚活サポートセンターの相談員へ92万1647円、わくわく茨城移住支援金へ160万円、結婚新生活支援事業費補助金へ150万円、移住促進住宅取得支援補助金1515万円が主な支出でございます。地域コミュニティ課からの説明は以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、地域コミュニティ課に対する質疑等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

○櫻井繁行委員

生活安全対策事業の地域安全対策に要する経費のところなんです、課長からご報告いただいて、これ空き家等空き地バンクということなんです、令和4年度を確認しても実績として2というような報

告が上がっているんですが、もちろんやられていることは非常にいいことであるし、令和5年度は今度空き家再生チームを発足して新たな展開も見せているところなんでしょうけれども、令和4年度の総括として、この伸び悩みがあったりとか、あまりこの制度設計自体が芳しく今の時代に合っていないような気がするんですが、担当課としての考えをお伺いしたいんですが。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

空き家に対しまして、空き家バンクを実施しておりますが、去年は特に使えないような物件を相談に持ってこられる方が多かったということです。その前はある程度リフォームすれば使えるような家があったんですが、こちらと空き家バンクの受けるかどうかを審査するときには不動産業者に立ち会ってもらいます。その不動産業者がこれでは使えないという判断をされたものに関しては、空き家バンクへの登録は断念してもらっております。そういう関係で、昨年度は特にひどい状態の空き家が多かったというような感じでございます。

○櫻井繁行委員

空き家バンクと登録できないような物件というような解釈なんだろうけれども、そうはいつでも、その見合ったものが新規登録2件ということですので、やはりその根本的な制度に関しても、今後検討していただきたいと思っておりますし、この空き家バンクというのは我々の、特に僕はそういう認識だったので、これは実は空き家等空き地バンクというような文言で、今、関連資料を見ると、課長に添付いただいているんですが。これは資料を見ると、あくまでも空き家バンクの物件登録件数ということなんですけれども、関連資料を確認すると、もちろん令和4年度は新規2件でしたけれども、令和3年度はこれは、空き家はなくて、空き地が8件登録あったような状況があると思うので、この辺の書き方をもう少しこう分かりやすく、令和5年度以降の決算時期には、今開いてもらいましたけれども、令和3年度は空き地ですよ、その実績ですから、文言の精査もしていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

空き家空き地となっておりますので、その文言はちゃんと、今度は、空き家空き地というような感じで発言をさせていただきたいと思っております。失礼いたしました。

○久松公生委員

決算書の100ページになるかと思うんですが、市民活動支援に要する経費の中のところで、まちづくりファンド助成事業審査委員会委員謝礼とありましたんですが、これ、どういったメンバーの委員構成になっていて何人なのか教えていただきたいと思っております。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

審査委員は8名だったと思っております。大学教授1人と弁護士が1人と、あと不動産を営んでいる方が1人、あとは市役所の方、合計8名ということになります。

○久松公生委員

今8名ということなんですが、この委員会というのは随時あるのかと思うんですが、そのメンバーの任期といいますか、何かそういう条件等、何かあるんでしょうか。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

毎年開催になります。なので、昨年やっていた方には、また再度お願いできるか確認を取ってから、また新たな方を選ぶようになります。

○久松公生委員

決算ですので2万4000円と出ていますから8人ということですので、単純に割ると3,000円というこ

となんですが。この人数が適当なのか、3,000円が適当なのか分かりませんが、その辺はどういうふうにして、決めたといいますか、委員の人数、3,000円の理由等が分かれば教えていただきたいと思います。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

すみません。確認させていただきます。よろしいでしょうか。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 3時30分]

○矢口龍人委員長

再開します。 [午後 3時30分]

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

これ年額の報酬ではございませんで、1回の報酬で3,000円払っているというような感じです。

○矢口龍人委員長

3,000円払っている。だって役人には払ってないでしょう。あなた方、弁護士とかそういう人に払うお金のことを言っているんでしょう。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

大変申し訳ございません。市役所の職員等は除いております。普通の一般の方に支払っています。

○久松公生委員

それで、確認なんですけど、2万4000円の決算が出ているということは、1回だけ、年1回のこと、年度のまちづくりファンドに関しての委員会ということで1回だけ集まるという認識でよろしいでしょうか。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

昨年度は1回だけでございます。まちづくりファンドの申請時期は1回だけしか設けておりませんので、年1回の開催という形になります。

○久松公生委員

ありがとうございます。

もう一つなんですけど、その同じページに国際交流多文化共生に要する経費100万円ということで、補助金等出ていますが、この仕様書を見ると、かすみがうら市国際交流協会を支援しているということなんですけど、このかすみがうら市国際交流協会というのはどういう団体で、何名ぐらいで構成されている団体なんですか、お伺いします。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

正確な人数はつかんでおりませんが30名弱というように聞いておりまして、市の市民協働課時代に令和3年まで国際交流とはいいませんが、団体をつくっておりました。そこに人を集めて勉強会やイベント等を行ったんですが、その人たちを主に協会をつくりまして、令和4年から100万円の補助を出すというような形で運営をお願いしております。

○久松公生委員

前にあった団体を継続してというか、同じメンバーかどうか分かりませんが、そんなのでやっているということなんですけど。

では、補助金ですのでどういうふうに使ってもいいのかとは思いますが、ちょっと後で内訳みたいなのが分かれば教えていただきたいと思います。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

クリスマスイベントとか、あとは栗拾いとかのイベント、それから日本語教育講座等のイベント等を

実施しております。

○久松公生委員

それを、1時間どのぐらい使ったとか、そういう報告書みたいなところは、決算報告というんですか、そういうのはあるんでしょうか。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

そちらのほうは提出されております。

○久松公生委員

それは拝見することはできますでしょうか。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

資料のほうはありますので、調べてお見せできると思います。しばし時間をいただきたいと思います。

○矢口龍人委員長

いいですか。サイボウズガルーンのほうに上げておいていただければね、それで結構です。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

大変申し訳ございません。その実績報告に関しましてはサイボウズガルーンのほうでお見せしたいと思います。よろしく願いいたします。

○設楽健夫委員

決算書98ページの自治振興に対する経費の中の12番広報紙配布委託料583万とありますけれども、これ配布集落数は今何件になっていて、あともう一つ、直接郵送しているところもあると思いますけれども、それが何件になっているか、ちょっと教えてもらえますか。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

集落配布数は177件でございます。郵送で送っているところはございません。個人のほうは直接送っているほうは総務課のほうですので、うちのほうでは把握しておりません。あと広報紙等を置いてもらっているところがコンビニエンスストアとか金融機関等に置いていただいて、窓口というか、レジの荷物入れのところですか、そういうところに置いてもらっているようにしております。

○設楽健夫委員

そうしますと、この配布委託料というのは、1つは自治会とか集落、もう一つはコンビニとかそういう実際置いておいていただくというものの委託料がこの総額になっているんですか。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

こちらに書いておりますのは177件に対する1件1件が、1件につき500円をお金渡しておるんですね。ですから、集落20件あれば500円掛ける20で1万円、集落に入るといような形で支出しております。

○設楽健夫委員

集落の177件の一覧表といいますか、それちょっと後でサイボウズガルーンでも何でも結構ですけれども出していただけますか。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

提出といわれますと、177件は集落の戸数分ですので、行政区の数ですので、区長さんの名前とかそういうのが入っちゃうので集落名だけでそれで提出させていただきたいと思います。

○来栖丈治委員

すみません。地域安全対策に要する経費のところ防犯カメラの保守委託32台分って言ったのかな。その防犯カメラを設置場所が後で一覧表でもらえればそれでいいんですけれども、その設置する場所についての、危険性とか何かの判断というか、容量というか、そういう条件が決まっているものがあるん

だと思うんですが、その辺ちょっと説明いただければと思うんですが。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

こちらにつきましては、警察署との協議が必要になっておりまして、警察署と相談をしまして、ここに付けたほうがいい、人が特に集まる場所とか、危険な場所とか、それから施設の出入口とかそういうところにつけましょうというような形でやっております。

○来栖丈治委員

分かりました。

今年が91万9000円、防犯カメラの設置工事をしたと思うんですが、1か所、何箇所の工事だったのか確認したいと思います。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

令和4年度はウエルネスプラザの入り口のところに付けております。

○来栖丈治委員

分かりました。

あとコミュニティの助成は、内加茂の祭りだと。地域集会施設の整備費96万8000円、どこの場所かちょっと、私が聞き漏らしたのかもしれないんですがお願いします。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

東宝ランドの集会所になります。その屋根の補修と外壁の塗装、それから内壁の改修等を行っております。

○来栖丈治委員

次に、行政区のコミュニティ活動補助金、内容と当該補助集落なりを教えていただければ。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

行政区のコミュニティの助成金につきましては、1件5万円を限度額としておりまして、昨年度は2地区でございます。1地区はチャットカフェというものをやっている大塚団地ですね。それからもう一つはレクリエーション大会をやっております西野寺の地域になります。

○来栖丈治委員

あと、今度は移住定住なんですけど、わくわく移住支援金と結婚新生活支援というのと、移住促進住宅取得支援補助金、報告いただいているものではちょっと、その内訳が分からないものですから教えていただければと思います。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

まず、わくわく茨城移住支援金というものは、東京23区から引っ越して、かすみがうら市に住所を構えていただく方ございまして、主にパソコンを使ってのテレワークを目的としておるものに対しての補助ございまして、1件は単身赴任の方は昨年1件ありました。それから、世帯で引っ越してこられた方は2人ですね。それで合計で2件で3名の方がわくわく移住支援金で移住しております。この方に160万円でございます。

それから、結婚生活支援事業のほうは、新たにかすみがうら市に、結婚をして住居を構える方、こちらの方に補助金を出すものでございまして、昨年は5件ほどはございまして、夫婦ですので5掛ける2で10名の方がこちらのほうを利用させていただいて、150万円の補助を出しておるという状況でございます。

移住定住は昨年度はかすみがうら市に住所を置く方は対象にしておるんですが、こちらに関しましては31世帯ございまして、87名のほうで1515万円の補助を出しております。合わせまして、わくわく茨城

移住支援金と結婚生活支援事業、それから移住促進の方合わせて全部で100名の方がかすみがうら市に移住してきたという現状でございます。

○佐藤文雄委員

歳入で交通安全対策交付金が506万4000円ありますよね。これに対して交通安全に対する経費、これはどういうところに充てているんでしょうか。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

こちらに関しましては、地方交付税が一括で入ってきますけれども、その地方交付税の中から、政策経営課財政担当のほうから枠を決められまして、今回は幾らというような形で与えられてもっています。それが使われておりますのは、道路の反射板とかガードレールのフェンスとか、防護の塀というんですかね、そういうものに使われております。

○佐藤文雄委員

交付金だから、いわゆる生活安全対策事業には使われてないで土木のほうに使われているということなんですか。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

土木のほうにも使われていると思いますけれども、与えられた枠が約600万近くの金額ということでございます。

○佐藤文雄委員

いや、交付金は500万だよ。与えられたのが600万っていう数字おかしいじゃない。だから、交付金が500万はどういうふうに分けているんですか。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

明瞭な回答ができないので、後で回答させていただければ、よろしく願います。

○佐藤文雄委員

後でね。どういうふうはこの内訳が交付金が活用されているのか、その内訳等を後でいいですので教えてください。

○地域コミュニティ課長（齋藤裕之君）

大変申し訳ございません。後でお調べしてご報告させていただきます。お願いいたします。

○矢口龍人委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

○環境保全課長（越渡貴之君）

それでは、環境保全課の決算について説明いたします。

初めに歳入となります。決算書35、36ページをご覧ください。

15款2項3目1節保健衛生費、保健衛生費補助金で、備考欄の上から3段目にあります循環型社会形成推進交付金1億9290万5000円。内容といたしましては、浄化槽に関する交付金1200万3000円となりまして、対前年度比で29%増となっております。そのほか、旧新治地方広域事務組合施設解体に関する交付金1億8090万2000円となります。

続きまして、決算書45、46ページをご覧ください。

16款2項3目1節保健衛生費補助金、備考欄の中ほどにあります浄化槽設置整備事業補助金607万3000円、こちらは浄化槽設置に係る県補助金となります。対前年度比較で58%の減となっております。

次に、同じ枠内にあります自立分散型エネルギー設備導入促進補助金85万円、こちらは家庭用蓄電池システム設備の設置補助金となります。設置に当たりまして、県から1件当たり5万円を限度として補助金が交付され、市の補助金5万円と合わせますと10万円の補助となります。対前年度比較では5.6%の減となります。

最後になります。65、66ページをご覧ください。

21款5項7目1節、こちら雑入となります。備考欄中ほど、旧新治地方広域事務組合施設解体事業費負担金4689万5000円。内容は施設解体、汚染負荷量賦課金に関する石岡市、土浦市の負担金となります。

歳入については以上となります。

続いて、歳出についてご説明いたします。

決算書は165、166ページ、主要事業概要は82ページ、歳出予算執行状況は9ページのナンバー141となります。

4款衛生費、1項保健衛生費、7目環境保全対策費で、一番下の枠01環境保全事業、0102環境保全推進に関する経費、当初予算1293万6000円、増額補正66万円により、予算現額1359万6000円、執行額1315万5187円、執行率96.76%。内容としましては、168ページの一番上にございます特定外来生物等処分委託310万2000円、こちらはアライグマの捕獲処分等の費用となります。捕獲数の増加によりまして、予算の不足が見込まれましたので、66万円を補正予算にて措置いたしました。

次に、環境基本計画767万8000円、こちらは環境基本法に基づき、本市の環境の現状に応じた総合的・計画的な環境施策を行うため策定いたしました。

最後に、自立分散型設備導入促進補助金200万円、こちらは県で推進する事業を活用した家庭用蓄電池システム設備の設置補助金となります。1基当たり10万円の補助となります。

経費全体では、前年度比較で805万1968円の増となっております。主な要因といたしましては、環境基本計画を策定したことによるものとなります。

続いて、0104公害防止対策費に要する経費、こちらは歳出予算執行状況は10ページのナンバー143になります。

当初予算485万2000円、流用による減11万7000円により、予算現額473万5000円、執行額398万1700円、執行率84.09%、こちらは市内の河川等の水質・土壌・臭気・騒音等について調査し、環境の達成状況を把握するための調査となります。

内容としまして、初めに市内の河川、地下水、工場、ゴルフ場などの水質等調査、土壌調査を行う河川水質等調査業務委託278万1130円。次に、悪臭防止法に基づき、悪臭等の臭気測定を行う臭気測定調査委託29万6120円。最後に、騒音規制法に基づき、市内の主要幹線道路を対象に騒音の評価を行う自動車騒音常時監視調査業務委託56万9800円となります。

なお、水質保全対策事業、0203生活排水路浄化対策に要する経費へ11万7000円を流用いたしました。理由といたしましては、電気料の高騰により予算に不足が生じたことによるものです。

次に、決算書は同じく168ページ、主要事業概要は83ページを、歳出予算執行状況につきましては10ページのナンバー145となります。

02水質保全対策事業、0201浄化槽設備整備に要する経費。当初予算5508万5000円、減額補正2366万6000円により、予算現額3147万3000円、執行額2543万3250円、執行率80.81%。内容としましては、浄化槽設

備事業補助金2420万4000円、こちらは水質保全及び生活環境の向上を図るため、家庭雑排水の適正処理と周辺水質浄化を行うため、浄化槽の設置に対する補助となります。予定した計画数を下回ったため、前年度比較で1083万6650円、31%の減となっております。

続きまして、決算書169、170ページ、事業概要調書は84ページ、歳出予算執行状況は10ページのナンバー149になります。

当初予算 3億9003万9000円、繰越額5191万1000円により、予算現額 4億4195万円、執行額 4億743万9940円、執行率92.19%。内容としましては、家庭系ごみの収集業務として家庭系一般廃棄物収集業務委託 1億4509万4400円、霞台厚生施設組合の負担金として 2億5427万1000円となっております。霞台厚生施設組合の負担金は関連施設の建設により前年度より増となっております。

最後になります。決算書171ページ、172ページ、歳出予算執行状況は10ページのナンバー152になります。02旧新治広域事務組合施設解体事業、0201旧新治広域事務組合施設解体に要する経費、当初予算 7億71万9000円、執行額 7億9043万9890円、執行率99.96%。内容としましてはごみ焼却施設の解体工事 7億7631万4600円となります。

説明は以上となります。

○矢口龍人委員長

説明が終わりました。

それでは、環境保全課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。ありませんか。

○来栖丈治委員

すみません。旧新治地方広域事務組合の施設解体を行いました。今年は深井戸の土地買上げ料とか、何かそのほかにも当然支払いはあるようなんですが、深井戸とその施設をなくしたということとイコールではないのでしょうか。今後この部分がかかってくるのかどうなのか、ちょっと確認です。

○環境保全課長（越渡貴之君）

旧新治地方広域事務組合施設の解体事業に関しまして、今後残るものとしては汚染負荷量賦課金、こちらが継続して残るような形になります。こちらはばい煙排出をしている工場等、そういった方に課せられる負担金となりまして、現在分そして過去分と2種類ございます。現在分というのは現在そういったばい煙を排出している場合に現在分ということで負担することになります。過去分というのは過去にそういったばい煙を排出している場合に、負担金として支払う義務が残るということでございます。

以上です。

○佐藤文雄委員

臭気の問題、臭気というか臭いですね、公害防止に関与する経費の臭気測定調査委託。最近、また臭っているという声が、私の住んでいるところで言われているんですが、それは対象になっていますか。

○環境保全課長（越渡貴之君）

臭気測定調査については、市内の畜産系の事業所3か所を対象に行っております。規制基準は超えておりませんが、臭気ということですので、いかにせん一口に基準値内に収まっているとはいえ、全く臭わないというようなことにはならないのかなと考えております。苦情等があった場合には、事業所へ連絡して、その都度対応をしております。

以上です。

○佐藤文雄委員

3か所を教えてください。

○環境保全課長（越渡貴之君）

長谷川畜産、つくばファーム、イセファームのかすみがうら農場です。

以上です。

○佐藤文雄委員

それからね、霞台厚生施設組合の負担金が増えたと言いましたよね。前年度との対比で、どこがどういうふうが増えたんでしょうか。

○環境保全課長（越渡貴之君）

霞台厚生施設組合につきましては、地域還元施設、こちらのほうを整備してございます。繰越額も含んではいますが、令和4年度につきましては7億209万5827円となっております。こちらにつきましては、霞台厚生施設組合の決算ということになりまして、正式には10月の第2回定例会にて報告があるかと思えます。

以上です。

○佐藤文雄委員

ごみの搬入量なんですけど、全体的に少なくなっていますが、この分はその効果はこれに影響しているんでしょうか、負担金に。

○環境保全課長（越渡貴之君）

ごみの量が減った部分につきましては、負担金のほうへ反映されています。

以上です。

○佐藤文雄委員

あと、浄化槽が予定よりも、これ35になっているのかな。最初の予定が幾つあったんだっけ、48だっけ。当初と減った理由、教えてください。

○環境保全課長（越渡貴之君）

合併処理浄化槽なんですけれども、こちらは地域計画により国・県の補助金をもらって設置を進めておりますが、5年計画で、昨年度、令和4年度は最終年度に当たっております。各5年間の単年度ごとの目標値は、60基の設置ということになっております。令和4年度につきましては35基ということになったわけですが、目標に届かなかったということで、これからもより一層啓発を進めていく必要があると考えております。

以上です。

○佐藤文雄委員

令和3年度が実績は幾つだったんですか。令和4年度が最終年度だと言いましたよね。ということは、令和5年度も計画はされてはいるんでしょうけれども、最終年度が令和4年度だというと、令和5年度との問題と、次、令和6年度の問題もありますので、それについてちょっと、令和4年度は何基で目標に到達する予定だったんですか。

○環境保全課長（越渡貴之君）

大変失礼いたしました。

令和4年度までの5年間の計画ですが、年度別に申し上げますと、平成30年度、こちらが41基、令和元年度45基、令和2年度60基、令和3年度43基、そして昨年度、令和4年度が35基となります。合計で224基となります。計画数が300基となりますので、75%の達成率ということになります。

令和4年度で一区切りということで計画が終わったわけですが、令和5年度から新たに計画を5年間で設置してございます。こちらにつきましても、単年度当たり60基、5年間で300基を目指して進めてま

いりたいと思っております。

以上です。

○佐藤文雄委員

令和4年度が5年間の計画の終わり、次はまた改めて令和5年度から5年間の計画、これも300と。300、300でいくということになりますと、前の、今回の達成率が75%でしょう。そうすると、次のほうの300という数字はそれを乗り越えなきゃいけないと思うんですよね。それを60基でフォローすることになると、つまり目標に対して達成率が低かったやつをどういうふうにフォローするのかというのをどういうふうに考えているんですか。

[「考えてねえと言えればいいべよ」と呼ぶ者あり]

○環境保全課長（越渡貴之君）

60基という単年度当たりの設置数ですけれども、こちらについては補助金交付の本市の計画目標値となっております。こちらを目指して、令和5年度から令和9年度の間、進めていきたいと考えております。

以上です。

○佐藤文雄委員

ということは、達成率が75でも、もうどうでもいいんだということになっちゃうんで、だから、今言ったように限度額が60なんですと、そうすると、60の間でやれば遜色ないというふうに考えているんですか。でも、実際には、今どのぐらいのこういう必要な場所があるのかという全体の目標がないと、これは解決しないと思うんだよね。

実際に、今の古い合併浄化槽だったり、または合併浄化槽もないようなところありますよね。公共下水道がいかないところがありますよね。そういうところに対して計画をつくって、その中で位置づけていく。ただ、上限は60だということがあるから、そういう60をどういうふうに達成していくかという、そういう全体の構想がないとまずいんじゃないですか。いかがですか。

○環境保全課長（越渡貴之君）

令和5年度から令和9年度の計画について今お話ししたわけですが、浄化槽の未普及人口は、おおむね2,300人強、世帯数で約1,070世帯ぐらい残っていると思われま。こちらのほうを今後、まずは令和5年度から令和9年度の5年間で60基を目標に進めていく、それで合計300基ということなんです。どこに残っているのかということに関しては、場所のほうまでは、それが単独槽なのか、くみ取槽なのかというのは、こちらでも把握しておりませんので、引き続き啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○佐藤文雄委員

1,070世帯が未設置だというふうにつかんでいらっしゃるわけでしょう。そうすると、そこは場所的にも分かっているということだから、そうすると、集中的にそういう改善というか、計画を立てて、働きかけとか、そういうことをやっていけるんじゃないですか。そういうものを、構想をつくっていかなければ駄目なんじゃないかということを行っているんですよ。それが努力します、努力しますじゃ、結果的に目標を達成することができないと思いますよ。いかがですか。

○環境保全課長（越渡貴之君）

ただいま佐藤委員さんのほうから計画的にというお言葉いただきましたので、残りの未設置の方々につきましても可能な限り把握をいたしまして、計画を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○櫻井繁行委員

課長、これ関連なんですけれども、令和4年度の決算で、今、今後の展望の話になったのでお話ししたいんですけども、僕、これ昨年ちょっとお話ししたんですけども、この浄化槽の補助金って、もちろん国とか県が2分の1、4分の1の補助が入っていると思うんですが、先ほどおっしゃっていた単独槽だったりとか、くみ取のタイプの方々には、この補助金というのは、この制度は活用ができるんですけども、たしか合併浄化槽から合併浄化槽にもう一回改修なんかで変更するときには、この制度が使えなかったりとか、ちょっと本来であれば、かすみがうら市全体に公共下水であったり農業集落排水が入っていることがベストだと思うんですが、地域によっては普及されていない場所があって、渋々合併浄化槽を使っている方々もいらっしゃるんで、そういった、この補助制度を使っていない方であれば対象にさせていただいて、単独槽、くみ取以外でも、少し幅広く受皿を持っていただければ、さらにこの助成制度の活用が進んでいくような気がしますので、これはちょっと決算というよりは要望になってしまうかもしれませんが、一言ご意見いただければと思うんですが。

○環境保全課長（越渡貴之君）

浄化槽、合併浄化槽の寿命は、おおむね30年ぐらいと言われております。メンテナンスによってはそれ以上ということも言われてはおりますが、今、櫻井委員さんのほうからお話があった合併浄化槽から合併浄化槽ということなんですけども、現実的に現場でそういうお話が持ち込まれたことはないんですけども、耐用年数が30年から40年というところで、そういった合併浄化槽ももしかしたら出てくる可能性もありますんで、今後はそういうことについても検討する必要もあると思います。

以上です。

○佐藤文雄委員

今、地球温暖化の問題で、やっぱりリサイクルを進めていくということが重要になってくるんですよ。今はプラスチックごみをかすみがうら市だけ頑張っってやっているんだよね。ほかの2市1町はプラスチックも全部燃やしちやっているでしょう。

[「分別していない」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

分別していないでしょう。私たちのほうは、プラスチックのほうを分別して効果を上げているというふうに思うんですが、このプラスチックの量についてはやはり増えているのでしょうか。

まず、それが確認したいのと、今度は、改めていわゆるプラスチック全体をリサイクルにするんだという法律ができましたよね。そうすると、その方向も打ち出していかなきゃいけないと思うんだよね。現状は、プラスチックごみのいわゆる実績というのはここには書いていないような気がするんですけども、プラスチックのリサイクルの数量はどういうふうになっているか、分かりますか。ここでは分からないんで教えてください。

○環境保全課長（越渡貴之君）

プラスチック包装容器のリサイクルですが、昨年は179トンとなっております。令和3年度が157トンですので、61トンプラスとなります。

このプラスチック包装容器につきましては、先ほど佐藤委員さんのほうからもあったとおり、かすみがうら市だけがリサイクル処理をしております。これは霞台厚生施設組合に移る以前から本市はこういった形でプラスチックの包装容器の処理をしている次第でございます。

それと、プラスチック全体のことについてなんですけども、私も勉強不足でその辺把握してございません

ので、この場でお答えすることできませんので、ご理解をお願いいたします。

○設楽健夫委員

最初の168ページ、7番の水質監視員謝礼、12番の河川水質調査業務委託、ここをちょっと説明していただけますか。

○環境保全課長（越渡貴之君）

まず、水質監視員ですが、こちらは水質監視員設置要綱によりまして、霞ヶ浦水域における水質汚濁、ごみの不法投棄等環境悪化の発生状況を的確に捉えまして、水質汚濁の未然防止を図るということでございます。担当区域を巡視していただきまして、報告をいただいております。

定数は20名以内ですが、現員数は15名だったと思います。

河川水質調査業務委託につきましては、10河川16か所を調査いたしまして、こちらも毎年例年行っているものとなっております。一部でちょっと大腸菌のほうの超過が見られましたが、全般的に基準値の範囲内となっております。

以上です。

○設楽健夫委員

霞ヶ浦の漁業なんですけれども、ワカサギ、シラウオがもう取れなくなっている。温暖化と水質ということについては言われてきているんですけれども、この霞ヶ浦の水質調査で、今は大腸菌とかCODだとかそういう調査、今までは進めてきたと思うんですけれども、生態系を維持していくという意味での調査を行っていくという、そういう指針とか、そういうものは来ていないんですか。

○環境保全課長（越渡貴之君）

指針といいますか、それに関しましては、環境基本法を筆頭に、水質汚濁防止法などなど関係法令があるかと思えます。こちらが基準となっていると思えます。

以上です。

○矢口龍人委員長

決算に関することやってくださいね。お願いします。

○設楽健夫委員

調査の中身を、生態系を維持していくということを含めて、今後そういう水質調査も含めて進めていくというふうに、今回の報告では大腸菌だとかそういうものの調査を行っているけれども、それ以外の調査は行っていないというふうにちょっと自分は受け止めたんですけれども、この点については今後の取組でやっていってもらいたいなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○矢口龍人委員長

越渡課長、これ調査しているのは河川の16河川でしょう。霞ヶ浦の水質なんかやっていないよね。どうなんですか。

○環境保全課長（越渡貴之君）

あくまで河川調査となります。

○矢口龍人委員長

そういう答弁してくださいよ。霞ヶ浦の水質調査なんかやっていないでしょう。

○環境保全課長（越渡貴之君）

あくまでも河川調査ということですので、霞ヶ浦自体はやってございません。

○矢口龍人委員長

霞ヶ浦も、かすみがうら市の何と申しますか、行政境までいっていますから、だから、霞ヶ浦もやは

り水質に関しては必要なのかなと思うけれども、ただ、今までの法令とかそういうものの部分で霞ヶ浦の水質検査は市ではやっていなかったですから、今後の課題として研究していただきたいと思います。よろしいですね、そういうことで。

○設楽健夫委員

流れ込んでいるということですから、その辺は今後研究してください。

○矢口龍人委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、説明を求めます。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

それでは、私のほうから、国保年金課所管分の令和4年度一般会計決算の歳入について説明させていただきます。

決算書見開きで29、30ページをご覧ください。

款国庫支出金、項国庫負担金です。右側備考欄の中央に記載する保険基盤安定負担金3934万6337円になりますが、こちらは国民健康保険税の減額に充てる国庫負担分で、国民健康保険税減額分のうち支援分相当金額の2分の1に当たります。

あわせて、41、42ページをご覧ください。一般会計になります。

（発言する者あり）

○国保年金課長（豊崎良憲君）

款県支出金、項県負担金です。右側備考欄の上から2つ目に計上する保険基盤安定負担金1億2040万2068円になります。先ほどの国庫負担金同様の財源、国民健康保険税の減額分の県負担分です。減額分のうち支援分相当金額の4分の1及び軽減分相当金額の4分の3に当たります。

続きまして、次の項目、後期高齢者保険基盤安定負担金8066万2057円です。こちらは、国民健康保険同様、後期高齢者保険料の減額に充てる県負担分です。後期高齢者保険料減額相当分の4分の3に当たります。

これら歳入については各特別会計繰出金に充当し、国民健康保険税減額の減収補填に充てられます。

続きまして、同じページの下に目を移していただきます。

項県補助金です。右側備考欄で下から2つ目の節医療費補助金になります。9814万円になります。こちらは、医療福祉制度、通称マル福で支給する医療費のうち、県が要綱で定めた対象医療費の2分の1の県補助金でございます。

以上が国保年金課分の主な歳入になります。

続いて、歳出の説明に移らせていただきます。

国保年金課に係るこちらの歳出予算執行状況については、6ページから7ページをお願いいたします。決算書につきましては129、130ページをご覧ください。タブレットの主要事業概要はご覧のとおりになります。85ページになります。

款民生費、項社会福祉費、目医療福祉費に計上する医療福祉に要する経費（市単独）事業です。事業の予算執行状況については93番目に計上してございます。予算現額6740万3000円に対して、執行額が6693万6192円で、執行率は99.31%になります。

指標としましては、外来自己負担金の助成額を上げておりますが、画面上は1,000円単位ですが、円単位でご説明いたします。前年度が2623万8169円から2979万438円、13.5%の増額となっております。コロナ禍の影響による医療機関への受診控えや医療体制の回復が医療費の増加につながっているものと考えております。

続いて、決算書は同ページ、129、130ページの下に目を下ろしていただきまして、右側備考欄の事業、国民健康保険特別会計繰出に要する経費についてです。予算執行状況については94番目に計上してございます。

令和4年度は、総額で3億1095万1802円を国民健康保険特別会計に繰り出してございます。

続いて、後期高齢者医療保険特別会計繰出しに要する経費についてです。予算執行状況については95行目に計上しております。

茨城県後期高齢者医療広域連合に係る運営負担金及び後期高齢者医療特別会計に係る繰出金でございます。先ほど歳入で説明させていただいた国・県負担金の保険基盤安定負担金はこの繰出金に充当し、国民健康保険税及び後期高齢者保険料の減額の減収補填に充てられております。

以上が国保年金課分の説明になります。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

軽減分はどの資料を見れば分かるんですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

こちらから提出させていただいた資料に軽減分の推移がございます。資料7の内容になります。

○矢口龍人委員長

どうぞ続けてください。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

すみません、軽減分は一般会計では行ってございませんので、特別会計のほうで説明させていただいてよろしいですか。

○矢口龍人委員長

ほかに。

（発言する者あり）

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第53号 令和4年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出の決算の認定について、市民部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○市民部長（根本和幸君）

国保年金課長のほうからご説明させていただきます。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

それでは、令和4年度国民健康保険特別会計決算について説明させていただきます。

歳入の説明をさせていただきます。

決算書272、273ページをご覧ください。

国民健康保険税については、令和4年度現年度調定額は、前年度比較で10.7%減、8億1822万4000円、収納額は7億6519万4550円、収納率は93.5%、前年度93.3%より0.2%微増しております。調定額が減少となった要因は、県の国民健康保険運営方針に沿う形で、令和4年度、県内市町村の全てにおいて課税方式を2方式に統一することとなりました。2方式に課税方式が変わることで、資産税及び世帯ごとの労働割がなくなる分を補うため、所得割及び均等割の税率を見直すこととなりますが、家族構成による税額の増減、特に増額となる方への負担感を考慮する必要性から、そのほかに居住地の違いによる負担感の公平性などを確保する必要性から、改正前から増減幅及び県内市町村の比較等、状況を踏まえて改正税率に至った経過がございます。また、社会的背景として、被保険者数の減の影響ほか、1人当たりの所得額の減が影響しているものと認識してございます。過年度調定額は2億3012万232円、収納額は6032万5216円、収納率は26.2%、前年度18%より8.2%増となっております。

続きまして、決算書の次のページ、274、275をご覧ください。

款県支出金、項県補助金、目保険給付費等交付金についてですが、右側備考欄、普通交付金についてですが、29億7121万7808円については県が負担する医療給付費相当分でございます。特別交付金については、法令で定める減免制度や給付制度及び収納率向上や医療費適正化などの成果により交付されるものでございます。

続いて、次のページ、276、277ページをご覧ください。

中ほどにある款繰入金、項一般会計繰入金についてですが、一般会計から繰入金として総額3億1095万1802円を繰り入れてございます。前年度と比較して482万6570円ほど減額となっております。法定外繰入金については、医療費波及分として1749万4000円及び保健事業分として1908万1989円、合計で3657万5989円を繰り入れてございます。

続いて、歳出を説明させていただきます。

特別会計に係る歳出の予算執行状況については20ページからご覧いただきたいと思っております。決算書については284、285ページをご覧いただきたいと思っております。

款保険給付費です。こちらについては、1項全体で説明させていただきます。1項療養諸費については、予算現額26億8266万4000円のところ、執行率は96.5%とし、25億8839万2631円になりました。1人当たりで換算しますと、被保険者数が9,228人ですので28万493円となり、前年度比で8.6%ほど増えてございます。このことにつきましては、先ほどマル福のときに説明した内容と同様になると思っておりますが、コロナ禍の影響による医療機関への受診控えや受診体制が落ち着き平常な環境に戻ったことと併せて、高齢者による高齢化の状況が増加要因と考えております。

続いて、決算書288、289ページをご覧ください。

款国民健康保険事業費納付金でございます。本市の令和4年度は11億1711万1500円、県へ納付金として執行しております。前年度と比較して5.9%、6235万4632円が増えています。納付金の最低基準となる令和3年度のコロナ禍の影響による受診控えが落ち着き、1人当たりの医療費が増えていることが要因となっております。

決算書290ページ、291ページをご覧ください。

保健衛生普及に要する経費になります。事業の予算執行状況については21ページの27番目に計上させていただいております。事業の予算現額1072万9000円に対して、執行額が864万5707円、執行率は80.58%

になります。本事業は健康管理意識の向上と医療費適正化を図ることを目的としてございます。前年度359万7282円に対し、504万8425円増えてございます。主な理由としましては、増加する医療費に対し、保険者努力支援に係る事業費連動分を活用し、医療費適正化の取組として委託業務の充実を図った内容になります。

続いて、決算書296ページをご覧ください。

以上、国民健康保険特別会計ですが、歳入総額43億4388万5307円、歳出総額43億1134万8714円とし、実質収支が3253万6593円、収支については令和5年度収入に繰越金として計上いたします。

以上が国民健康保険特別会計決算の説明になります。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

私もいろいろ資料を頂いて、チェックはしてあるんですが、一番問題は、今最初に国民健康保険の保険税を2方式にしたと、所得割といわゆる均等割、2方式にしたということで、今回の調定額、そして収入という形になったと思うんですが、この前質問というか、データ出したときに、増額になった世帯はどのくらいあるかと言ったときに、3割くらいあると言ってましたよね。どのくらいになったんですか、結果的に。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

現在その数字は持ち合わせてございません。やはり3割程度が増額になったかなというふうに認識はしてございます。

○佐藤文雄委員

それはデータでは取れていないんですか。だって、調定額をやるわけでしょう。調定額というのは、それで決まるわけだから。そうすると、そこで前年度と比べれば分かるんじゃないですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

前年度と今年度については、対象となる被保者が異なることに加えて課税客体も異なっております。さらに、今年度の課税の算定にあつては、資産税割が除かれたことで資産税割の課税客体を取り込むことができませんので、集計を取ることが難しく感じております。

○佐藤文雄委員

集計ができないと。結果的にどのくらいの人が上がったかというのは、当初の発表でしか分からないと、3割だと。それが現実に3割かどうかは分からないということですね。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

佐藤委員のおっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

人数も、国民健康保険加入者も減っているとは思いますが。そういうこともあったんでしょうけれども、令和3年度との比較では、国民健康保険税、私のほうのデータですよ、7424万1000円ぐらいが前年度と比べると減っているんですね。率にして8.3%。予算に対しては、予算ですよ、令和4年度の予算、これでは2027万8000円、これがマイナスなんですよ。減っているんですね。率にして2.4%減っている。これは大幅に国民健康保険加入者が減ったということが原因なんですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

佐藤委員の分析のとおり、被保険者数が減少になったことも要因の一つ、あともう一つ加えまして、

1人当たりの所得額が大きく減少していることも要因の一つと認識させていただいております。

○佐藤文雄委員

データをいろいろたくさん出していただいたんですが、それを見ますと、国民健康保険加入者数が世帯数で令和3年が6,081世帯から5,878世帯になったと、加入者が9,848から9,329に減ったということになっているんですが、これはいろんな資料があるんで全部が全部、例えば令和5年3月時点とか5月時点とか、そういうことがあると思うんですが、この数字は間違いはないですか。

暫時休憩でもいいんじゃないかな。

令和3年が、国民健康保険加入世帯数だよ、6,081世帯、令和4年が5,878世帯、加入世帯の被保険者数、令和3年が9,848、令和4年が9,329。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 4時53分]

○矢口龍人委員長

休憩前に引き続き再開いたします。 [午後 4時54分]

○国保年金課長（豊崎良憲君）

すみません、ありがとうございました。

佐藤委員がおっしゃっている数字については、資料8の数字でよろしかったですか。国民健康保険短期被保険者証発行状況のところにある、計にある世帯数と被保険者数の内容かと思いますが、こちらにつきましては保険証発送時の世帯数と被保険者数になります。

減少幅としてはご認識のとおりでいいかと思います。

○佐藤文雄委員

いろんな資料があるんで、例えば資料7ね。資料7は違うでしょう、令和3年度と令和4年度もね。違ってきますよね。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

資料7につきましては、各年度の3月31日時点での被保険者数並びに世帯数になります。

○佐藤文雄委員

ということは、保険証を発行したときと、この資料7というのは3月31日の時点ということですよ。ということは、実際には保険証を発行したのが正しい、正しいというか、実際のいわゆる実数だというふうに理解してよろしいですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

その前にちょっと訂正させてください、申し訳ありません。

資料7の世帯数と人数なんですが、こちら、事業年報の数字になります。申し訳ありません。

○矢口龍人委員長

具体的に話してくれますか。どの数字ですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

申し上げます。申し訳ありません。

資料7に記載しています下から2番目の被保険者数、令和4年度が8,745人になってございます。そこらは各年度の年度末の被保険者数になります。

年度末というふうに考えてください。

[「31日だよな」と呼ぶ者あり]

○国保年金課長（豊崎良憲君）

はい、3月31日です。

あと、加入世帯数の5,625人についても、令和4年度の末ですから、令和5年3月31日の数字になります。

(発言する者あり)

○矢口龍人委員長

引き続きお願いします。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

質問に対する答弁になるんですが、それぞれの時点での被保険者数及び世帯数になりますので、そちらの時点では異なる数字になってくると思います。

(発言する者あり)

○矢口龍人委員長

質問するならば、しないんだったら、ちょっと黙っていて。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

先ほどの資料7の数字ですが、そちらについては各年度の年度末、資料8につきましては、こちらの人数は保険証発送時ですので、7月に発送していますので、7月の被保険者数及び世帯数になります。

○矢口龍人委員長

そういうふうに言ってくれば分かるんですよ。じゃないと分からないよね。

○佐藤文雄委員

年度末と保険証を発行した7月の違いで、かなり違うなと思いますけれども、いずれにしてもいいです。

国民健康保険税の歳入のほうについては、前回よりも低くなったのは、そういう意味では保険者数が少なくなったのと、所得が全体的に低くなったということが要因だというふうにおっしゃったと思うんですね。それはどれを見れば分かりますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

申し訳ありません、提出させていただいた資料では、そちらを記載しているものはございません。

○矢口龍人委員長

ございませんという答弁でございます。

○佐藤文雄委員

ございませんね。しょうがないね。

ここに所得階層別収納状況というのがあるんですね、資料4。これを見ますと、令和3年度と令和4年度を見て比べるとどうでしょうか。所得がゼロという人が結構少なくなっているんですね。所得ゼロでしょう、これ、割合6.4となっていますよ。令和3年は7.7なんですね。100万円未満、これが11.7%、100万円から200万円未満が29.6ということで、令和4年度を見ると、これが全体の占める割合が少し少なくなっていると思いませんか。それで、大体相対的に保険者数のいわゆる所得階層で減っているんじゃないかというふうには見て取れるんじゃないでしょうか。いかがですか。

○矢口龍人委員長

課長、見解は。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

こちらの資料4の内容で見ますと、各所得の階層別に比較すると、調定額はそれぞれ減っているように表現されているかと思えます。

1人当たりの所得割の減少について説明を加えさせていただきます。

令和4年度の本算定時、課税計算に用いた所得額になりますが、令和4年度の1人当たりの金額が61万1251円に対し、前年度が66万2439円でした。差額が5万1188円の減額となり、差額分を割り返した影響額は約4000万ということになっていると考えております。

[「どれを見ればいいのか」と呼ぶ者あり]

○国保年金課長（豊崎良憲君）

資料は用意してはございません。ただ、1人当たりの所得額で換算しますと、そのような数字、統計内容になってございます。

○佐藤文雄委員

答弁しているから質問するんですよ。そういう答弁があるから、では、データあるのかと言っているんですよ。そういうのが結果的に、データの的にないということなんで、ちょっとこれ、歳入のほうから順次聞きますけれども、県の支出金、県補助金、財政調整補助金も含めて、これが全体的に前年度、令和3年度と比べて増えていますよね。令和4年度の予算と比べても、特定健診等負担金を除いて増えているんですよ。これはどういうことですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

まず、県支出金の内容なんですけど、普通交付金が大きく増額になっているかと思えます。こちらにつきましては、先ほども説明させていただきましたけれども、歳出における医療給付費の総額になります。こちらの金額は県が負担することとなっておりますので、それに連動して医療費の上昇による影響で増えることとなります。

そのほかの特別調整交付金でございますけれども、特別調整交付金は、先ほども説明させていただきましたけれども、保険者努力支援等で制度改正以降増加する医療費に対して保険税負担を多くすることの懸念から、公平性、医療費適正化への取組などを強化する観点で、指標を基に支援金がこれまで交付されておりましたけれども、令和2年度からこれに加えて医療費適正化事業費の事業連動分というものが加わりまして、そちらのほうを令和4年度から委託料を増やして、歳入を増やしたところでございます。

以上です。

○佐藤文雄委員

普通交付金については分かりましたよね。ただ、特別交付金は、前年度、令和3年度と比べて1419万8000円増えているんですよ。人数が減っていて増えている。予算と比べても1956万9000円増えているんですよ。これ、なぜ増えたんですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

県費の特別調整交付金につきましても、医療費と連動して増える仕組みとなっております。基本的に、財源としては県が8%の財源を確保していると認識してございます。そのほかに令和4年度にあつては、先ほど説明させていただいた2方式化による影響で、子どもの軽減、特に均等割、18歳未満の均等割を半額にした経過がございますが、そちらのほうの財源が入ってきましたり、あと、先ほど説明した保険者努力支援に係る事業費連動分、そちらのほうの充実を図ったことでございます。

○佐藤文雄委員

よく分からないですけども、今いろんな努力をしたおかげで増えたみたいな話をしているんですけど、それはそれとして歳入のところをもう一回聞きますね。

一般会計の繰入金の中で、当初は支払準備基金繰入金2500万ありましたよね。これがなくなりました。これはなくなったというのは、実際に支出から考えるとこの分は必要なかったという結果ですよ。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

はい、佐藤委員のお見込みのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

あとは、この歳出のほうに連動しますけれども、これが逆に支払準備基金繰入金、これが今度は積立金になりましたよね、歳出で。これ積立金、幾らですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

9577万3000円になります。

○佐藤文雄委員

結果的に積立金は合計、今幾らになりましたでしょうか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

令和5年5月31日現在で3億9502万2158円になります。

○佐藤文雄委員

一般会計の繰入金が令和3年度と比べて482万7000円減りました。当初の予算から比べても、これ大幅に1418万7000円、これ減っていますね。これは一般会計の繰入金、これ減っているというのが、これは人数が減ったということと、今言った所得が減ったということと連動していますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

一般会計からの繰入金は、そのほとんどがルール分で計上させていただいております。大きく減った理由としましては、保険基盤安定負担金の部分が減った要因かと思えます。そのほかに出産育児一時金に対しての繰入金が大きく減っていると考えてございます。

○佐藤文雄委員

その分の負担が軽減されたやつほどの資料を見れば分かるんですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

資料7をご覧くださいと思います。

こちらに計上しております上から3つ目、出産育児一時金分、こちらが前年度、出産育児一時金が約700万円から470万円に減っているかと思えます。あと、保険基盤安定繰入金の支援分と軽減分ですが、前年度と比べて減少しているのがご覧いただけるかと思えます。

○佐藤文雄委員

資料7を見て感じるの、これは何人分なんですか。前の人数と今回の人数、これは基本的には変わらないわけでしょう。人数が減っただけで、金額は、単価は変わらないんじゃないですか。教えてください。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

出産育児一時金に関しましては、こちらは単価が42万円に対して3分の2が繰入金で充当されます。減った理由につきましては、出産した人数が減少したことが挙げられます。

保険基盤安定繰入金につきましては、こちらは被保険者数並びに、あと均等割が変わったことで、こちらの金額が増減の影響になっているかと考えてございます。

○佐藤文雄委員

ちょっと皆さんももう時間なんで、それ、具体的に資料を後で出しておいてくれますか。

○矢口龍人委員長

どうなんですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

資料7の補足説明資料として、保険基盤安定繰入金に関しての影響する被保険者数、あと世帯数を提出することができますので、そちらのほうの調製をしたいと思います。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○佐藤文雄委員

これ、所得階層別の内訳、ちょっと話ししましたけれども、やはり一番影響力が大きいと思うんですね、収納率から比べると。金額的にね。つまり、この100万円から200万円未満の方が比較的多いというふうに思われますね。この影響というのはかなり大きいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

100万円から200万円未満の世帯数が多い内訳なんですけど、恐らく構成からいっても65歳以上の高齢者がほとんどを占めているので、こちらの方がこちらに該当するのかなというふうに考えてございます。

○佐藤文雄委員

所得階層別でグラフをつくると、いわゆる滞納世帯と収納世帯に分けてやってみたんですね。そうすると、100万円未満というのが調定の世帯数が1,563なんです。100万円から200万円未満が1,498になりました。全体の割合を見ますと、ちょうど100万以上から200万未満が数字的には大きくなっているんですね。これはちょっと説明はできないと思いますけれども、やはり一番問題なのは、100万から200万未満の人の世帯の徴収というのはどういう状態ですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

収納の事務に関しましては納税課の所管となりますので、説明は控えさせていただきたいと思います。

○佐藤文雄委員

あともう一つ、これ、なかなか答えられないと言っていたんですけども、滞納世帯の職業別及び滞納別世帯構成割合とありますね。ございますね。この資料は何番だっけかな。

[「6番ですね」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

資料6ですね。資料6見てください。

これ見ますと、滞納ですよ、滞納世帯が無職の人が755で、全体の合計の55.31なんですね。農林水産が10、自営業が68、被用者保険が480、合計で1,365が、これは滞納繰越分ないし現年度繰越し、前年度の滞納者なんですね。そう見ますと、無職の人が55.31、次が被用者保険、つまり被用者保険というのは労働者ですね、非正規労働者かどうか分かりませんが、35.16です。これはどういうふうに分析されていますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

資料6について説明させていただきますと、無職に該当する方は未申告者も含まれているものと考えられます。こちらは滞納繰越分も含む人数なので、どうしてもそういった方が滞納分を納めることができずに、そのまま停滞しているものなのかなというふうに考えております。

被用者の人数が多いのは、こちらは給与所得者になります。主に給与所得者は、国民健康保険税の課税の仕方が前年度の所得に対して課税するものでありまして、被用者の給与所得はその前年度はサラリーマンだった可能性もあり、退職後、今に至っている可能性もありますので、そちらの方が全て被用者と限った内容のものではないと分析してございます。

○佐藤文雄委員

その脇の隣のやつの50万未満、そして50万以上100万未満と、これ内訳ありますね。これ見ますと、や

はり50万未満の方がかなり滞納世帯になっているんじゃないですか。つまり無職で収入がなくて、50万以下ですよね。そういう人たちがこの国民健康保険会計には多いということなんじゃないでしょうか。いかがですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

はい、佐藤委員のおっしゃるとおりかと思います。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので質疑を終結いたします。

以上で、議案第53号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

今回の決算については、前も予算のときに3割の方が上がると、国民健康保険税がね。今でも大変だという状況があって、それがなかなか明らかにならないんですが、やはり数字的にも、本当に無職の方、所得が少ない方にとっては、大変な国民健康保険税になっているんじゃないかなと思っているんですね。

そういう意味では、それにもかかわらず、国民健康保険税をほかの近隣の市、石岡、土浦とつくばみらいと比べると高いですよ。つくばと石岡のほうについては若干高いですけども、特に均等割が高いんですよ。一番高いのが均等割なんですね。均等割というのは、おぎやあと生まれた子どもにまでかかってくると。そういうことでは均等割が一番高いというのは、国民健康保険税の仕組み、これをやっぱり是正しなければ駄目だというふうに思うんですね。これを是正しない限りは、この国民健康保険会計を改善するというのは難しいんじゃないかなと思うんですね。

そういうことで、一方では一般会計からの繰入れはもう全くしていないわけでしょう。それで積立てもしていると。まさに黒字なんですよ。黒字にもかかわらずこういうやり方で、国民健康保険税にとっては3割も高い人が出てくるといのはやはり問題だなというふうに思います。

あと、数字のほうは後でまとめて本会議で討論したいと思います。

以上です。

○矢口龍人委員長

つけ加えてください。

○佐藤文雄委員

ですから、この決算については反対です。

○矢口龍人委員長

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、本案は異議がございませんので、起立によって採決をいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○矢口龍人委員長

起立多数であります。

よって、本案は賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本日の審議は終了したいと思います。

また、明日1時から本会議室において再開をいたしますので、時間を忘れないで1時にご出席いただきたいというふうに思います。

本日はご苦労さまでございました。

散 会 午後 5時30分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

決算審査特別委員会

委員長 矢 口 龍 人